

かごしま連携中枢都市圏ビジョン



平成29年3月

鹿児島市

かごしま連携中枢都市圏ビジョン

目次

I.	連携中枢都市圏の形成に向けて	1
1.	本ビジョン策定の趣旨	1
2.	連携中枢都市圏及び構成市町村の名称	1
3.	取組の期間	2
4.	推進体制	2
5.	構成市の概要	3
II.	かごしま連携中枢都市圏の現状と課題	5
1.	人口	5
2.	産業	16
3.	高次都市機能	33
III.	かごしま連携中枢都市圏の将来展望	38
1.	かごしま連携中枢都市圏の将来像	38
2.	基本方針	38
3.	人口の将来展望	39
4.	施策の全体像	40
IV.	連携協約に基づき推進する具体的取組	41
1.	圏域全体の経済成長のけん引	41
2.	高次の都市機能の集積・強化	45
3.	圏域全体の生活関連機能サービスの向上	46
	資料編	52
	用語解説	53
	連携中枢都市宣言	58
	連携中枢都市圏形成に係る連携契約書	59

I. 連携中枢都市圏の形成に向けて

1. 本ビジョン策定の趣旨

我が国は本格的な人口減少・少子高齢社会の到来を迎えており、さらに、大都市圏への人口の集中に伴い、地方では人々が快適で安心して暮らしていくための基盤が失われるとともに地方公共団体が行政サービスを持続的に提供できなくなってしまうことが懸念されています。

このような中、人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、地域住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することが必要と考えられており、この考えに基づき、平成 26 年度より国において「連携中枢都市圏構想」が進められているところです。

この国が提唱する「連携中枢都市圏構想」や地域の社会経済の現状に基づき、鹿児島市、日置市、いちき串木野市、姶良市の 4 市は、鹿児島市を圏域の中心市として地域の一体的かつ持続的な発展を図るため、「かごしま連携中枢都市圏」の形成に取り組むこととしました。

この「かごしま連携中枢都市圏ビジョン」は、今後、圏域全体の持続的な経済成長を見据え、4 市の多様な資源、産業、人材の活用や、人口定住のために必要な高次の都市機能の集積に向けた環境整備、また住民の生活関連機能サービスの維持・向上を目指す有機的な連携等について方向性を示し、今後の具体的な取組を推進するための広域計画として策定するものです。

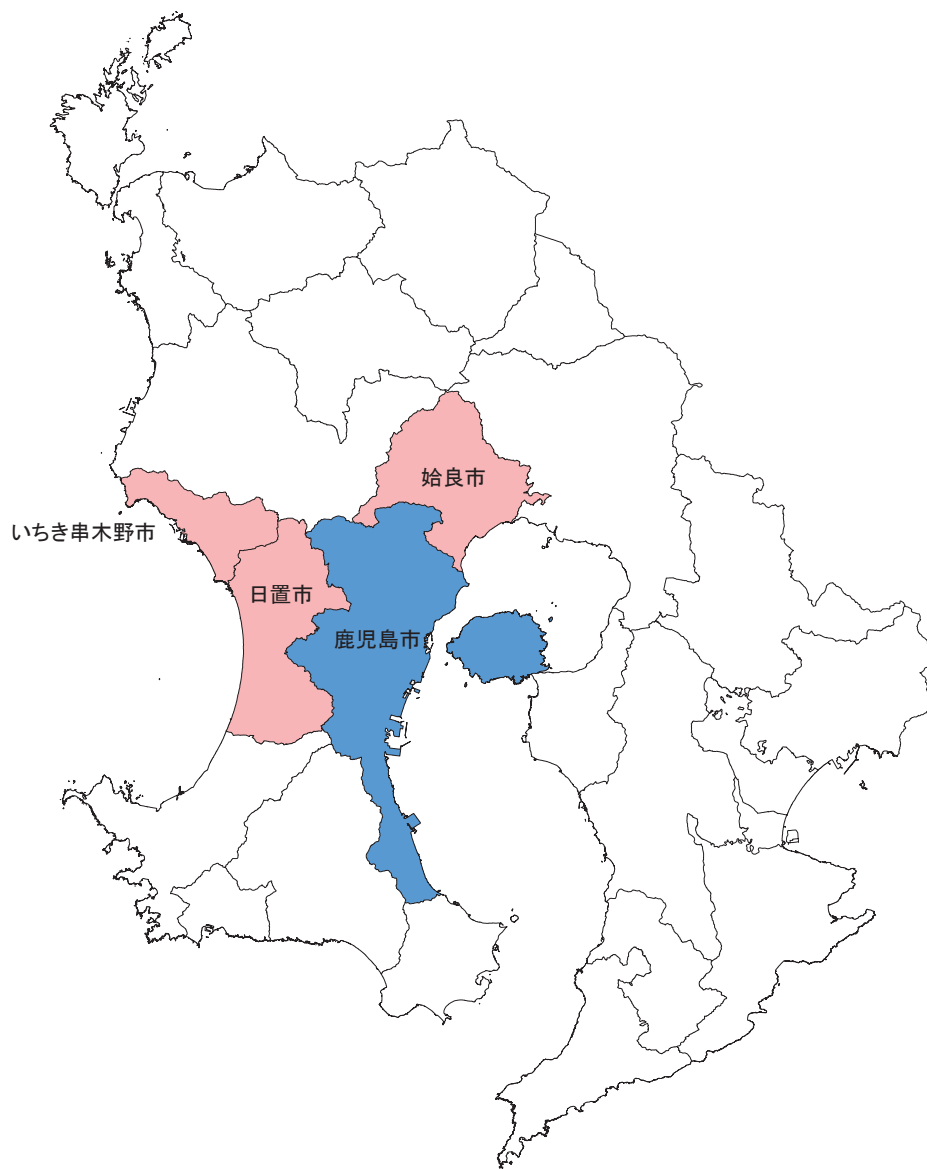
2. 連携中枢都市圏及び構成市町村の名称

(1) 連携中枢都市圏の名称

かごしま連携中枢都市圏

(2) 圏域を構成する市町村の名称

鹿児島市、日置市、いちき串木野市、姶良市



かごしま連携中枢都市圏

3. 取組の期間

平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間

4. 推進体制

4 市の市長で構成する「かごしま連携中枢都市圏市長会議」を開催するとともに、産学
金官民の外部有識者から構成する「連携中枢都市圏に関する協議会（仮称）」からの助言等
を受け、広域連携の推進や実施状況等、取組の検証を行います。

5. 構成市の概要

(1) 鹿児島市



桜島や錦江湾に代表される豊かな自然、個性あふれる歴史、文化など素晴らしい特性を有し、60万市民の生活を支えるとともに、教育・文化、医療・福祉、ビジネス等の高次都市機能が集積する南九州の中核都市であり、第五次鹿児島市総合計画の都市像である「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ” 実感都市・かごしま」の実現に向けた取組を進めています。

平成27年7月に、旧集成館などの本市の構成遺産を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界文化遺産に登録され、平成28年1月には人口60万規模の中核都市としては国内初となる、セーフコミュニティ国際認証を受けるなど、世界基準の取組を推進しています。

(2) 日置市



鹿児島市に隣接し、地理的に優位な位置にあります。また、国道・高速道路、JRなどの交通網が整備されており、利便性の高いまちで、妙円寺詣りや薩摩焼、温泉、吹上浜など多くの観光資源にも恵まれています。

「住んでよし 訪ねてよし ふれあいあふれるまち ひおき」を将来都市像に掲げ、市民が安心・安全に生活でき、また、歴史的財産や自然資源、観光資源等を生かした交流・定住人口の増加を図り、あわせて、人の優しさと地域の温もりを感じながら、子どもから高齢者までだれもが笑顔で希望にあふれ、ともに助け合いの心を持って暮らせるまちづくりを推進しています。

（３） いちき串木野市



日本三大砂丘のひとつである吹上浜の北端に位置し、温暖な気候や地理的特性に恵まれた環境のなかで、焼酎やつけあげなどの地元産品、まぐろラーメンで知名度が向上した水産物などの特色ある食のまちづくりを進めています。また、徐福伝説や、幕末・明治期に近代日本の礎を築いた薩摩藩英国留学生渡欧の地として歴史や文化を積み重ねてきました。

本市が持つ歴史的背景を重視するとともに、地域の活性化と福祉の向上を目指したまちづくりを展開するために、将来都市像である「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」に向けた取組を進めています。

（４） 始良市



県本土のほぼ中央部に位置し、鹿児島市をはじめ、県内主要都市に隣接するという地理的条件や交通の利便性に優れており、海・山・川といった美しく豊かな自然に加え、長い歴史に育まれてきた有形・無形の文化財が多く残っています。また、各分野における人材も豊富で、地域の特性を踏まえたさまざまな施策を積極的に展開することで、更なる発展の可能性を秘めたまちです。

始良市総合計画に「県央の良さを活かした、県内一暮らしやすいまちづくり」を基本理念に掲げ、子育て環境の推進と地域の活性化、安全・安心で活気のある生活環境づくりを推進し、都市的な機能と田園が融合したまちとして、多様性豊かな魅力あるまちづくりを進めています。

II. かがしま連携中枢都市圏の現状と課題

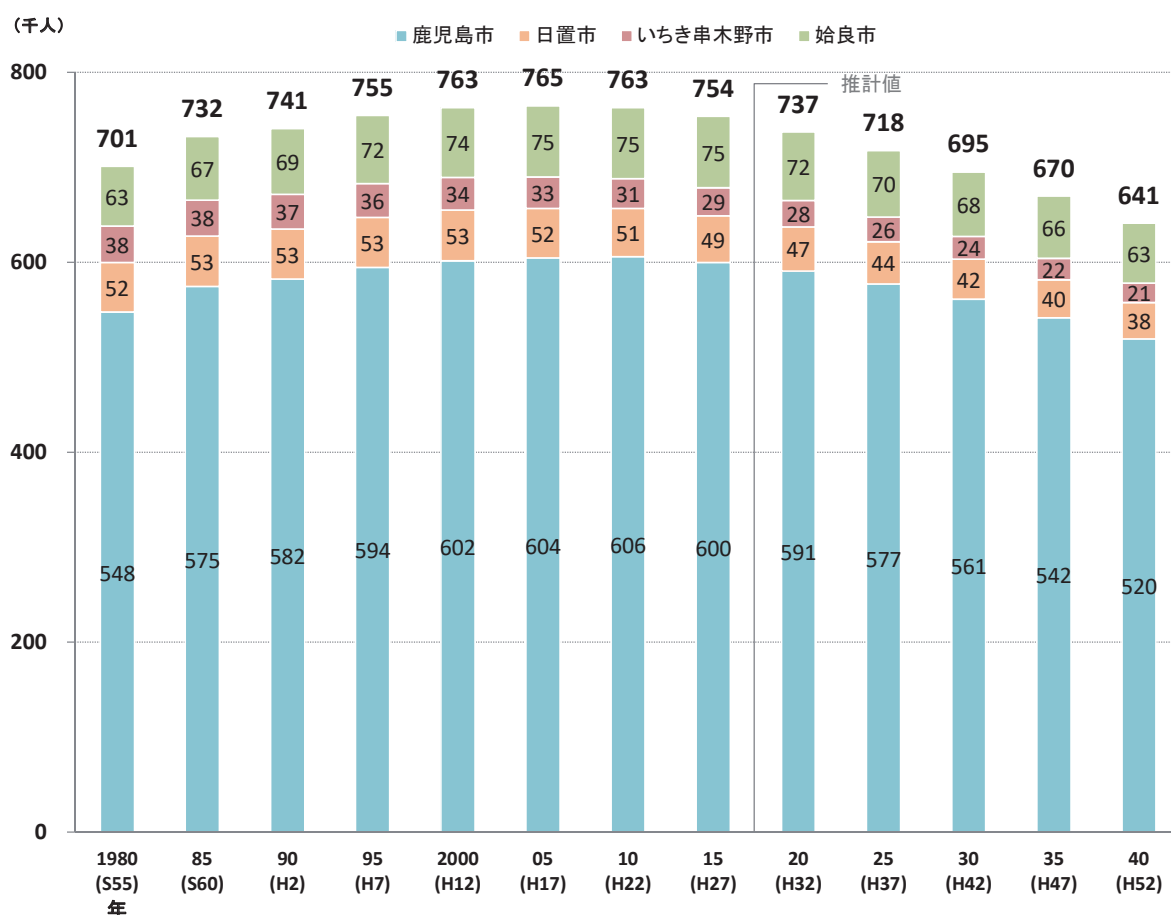
1. 人口

(1) 人口構造

① 総人口の推移

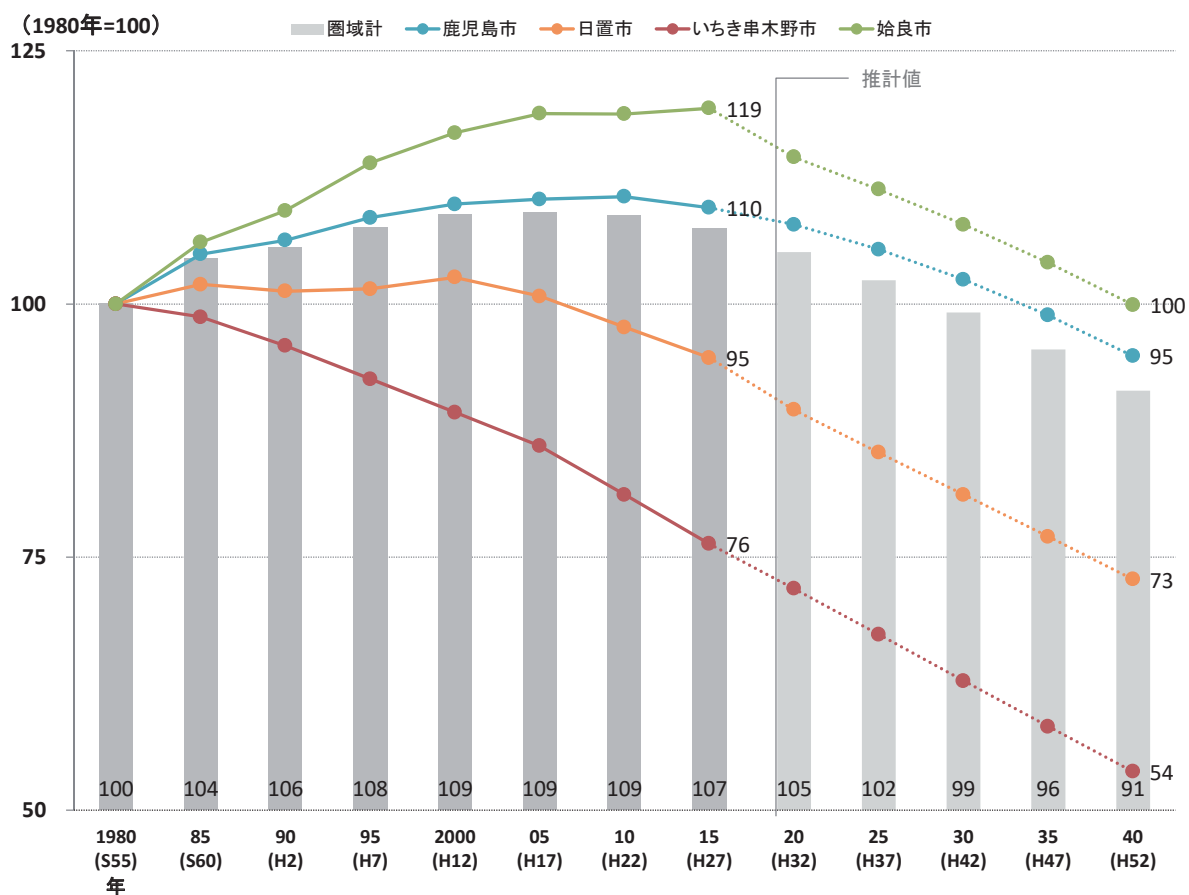
本圏域の総人口は 2005（平成 17）年の 76.5 万人をピークに減少が始まっており、2015（平成 27）年には 75.4 万人となっています。国立社会保障人口問題研究所の推計では、今後も減少が続き、2040（平成 52）年には 64.1 万人になるとされています。

構成市別にみると、現時点では人口の増減は異なりますが、今後は構成市すべてで人口減少が進むことが予想されており、人口減少社会に対し圏域全体で対処していくことが必要となります。



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

図 1 圏域及び構成市の総人口の推移



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

図 2 圏域及び構成市の人口増減[1980（昭和 55）年を 100 として指数化]

表 1 圏域及び構成市の総人口の推移

（上段：人、下段：対前期増減率）

地域	実績値←					→推計値		
	1980年 (昭和55年)	1990年 (平成2年)	2000年 (平成12年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)	2030年 (平成42年)	2040年 (平成52年)
鹿児島市	547,756 —	582,252 6.3%	601,693 3.3%	605,846 0.7%	599,814 -1.0%	590,745 -1.5%	560,878 -5.1%	519,563 -7.4%
日置市	52,022 —	52,675 1.3%	53,391 1.4%	50,822 -4.8%	49,249 -3.1%	46,583 -5.4%	42,213 -9.4%	37,866 -10.3%
いちき串木野市	38,377 —	36,790 -4.1%	34,266 -6.9%	31,144 -9.1%	29,282 -6.0%	27,582 -5.8%	24,084 -12.7%	20,647 -14.3%
始良市	62,992 —	68,789 9.2%	73,640 7.1%	74,809 1.6%	75,173 0.5%	72,124 -4.1%	67,932 -5.8%	62,931 -7.4%
圏域計	701,147 —	740,506 5.6%	762,990 3.0%	762,621 0.0%	753,518 -1.2%	737,034 -2.2%	695,107 -5.7%	641,007 -7.8%

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

② 年齢別人口構成

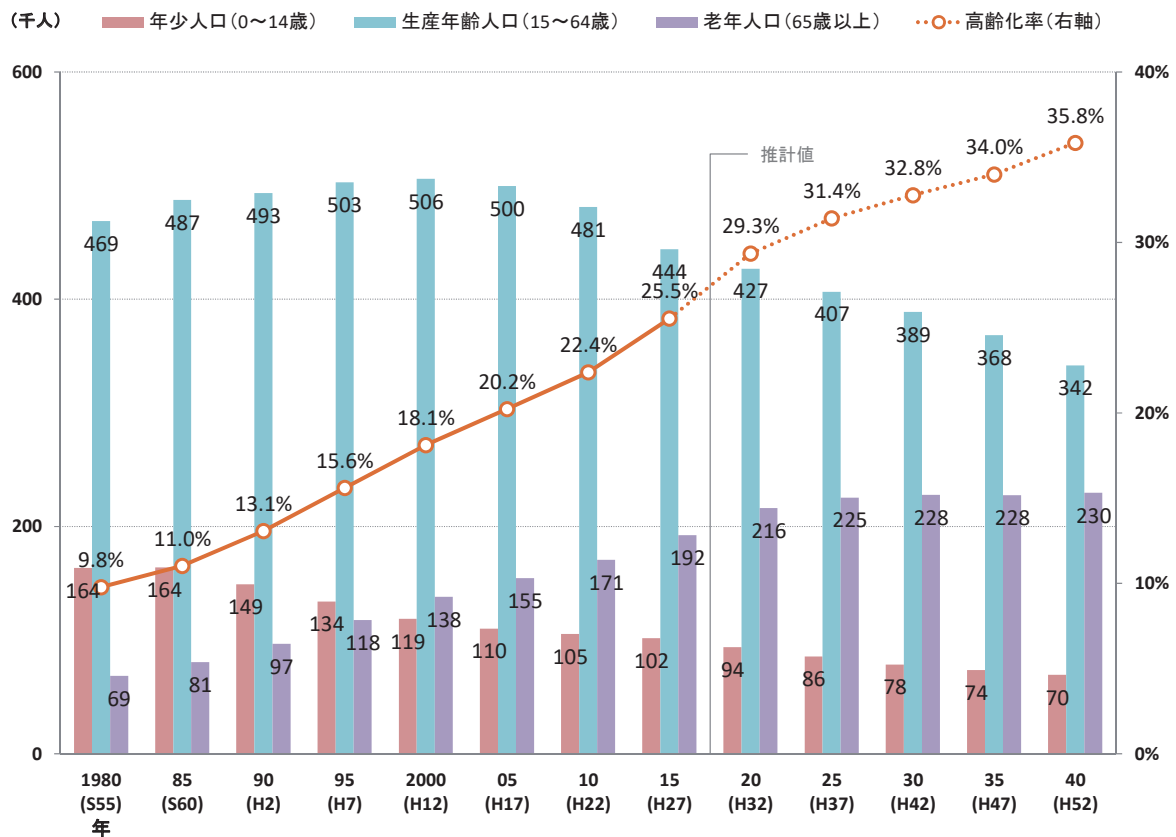
本圏域の人口構造は、3つの大きな変化がみられます。

一つ目は、生産年齢人口（15～64歳）の減少です。消費や労働の中心となる生産年齢人口は、2000（平成12）年の50.6万人をピークに減少しており、2010（平成22）年には50万人を下回り、今後、2030（平成42）年には40万人を切り、2040（平成52）年には34.2万人と、ピーク時より約3割減少することが見込まれます。このことにより本圏域の消費市場の縮小、労働力の減少につながる事が予想されます。

二つ目は少子化です。年少人口（0～14歳）は、1980（昭和55）年以降一貫して減少を続けており、今後、2020（平成32）年には10万人を割り込み、2040（平成52）年には7.0万人にまで減少することが予想されています。

三つ目は高齢化です。年少人口・生産年齢人口の減少に対し、老年人口（65歳以上人口）は増加が続いており、2015（平成27）年の高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は25.5%となっています。今後も老年人口の増加は続き、2040（平成52）年の高齢化率は35.8%と3人に1人は65歳以上という人口構造となることが予想されます。

総人口の減少に加え、これら人口構造の変化についても圏域全体で対処していくことが必要です。



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

図3 圏域の年齢3区分別人口と高齢化率の推移

表 2 圏域及び構成市の年齢 3 区分別人口と高齢化率の推移

(単位: 人)

		実績値←					→推計値		
市名	分類	1980年 (昭和55 年)	1990年 (平成2年)	2000年 (平成12 年)	2010年 (平成22 年)	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32 年)	2030年 (平成42 年)	2040年 (平成52 年)
鹿児島市	総人口	547,756	582,252	601,693	605,846	599,814	590,745	560,878	519,563
	年少人口	129,976	118,440	94,234	84,416	80,965	76,079	63,585	56,086
	生産年齢人口	372,064	395,583	407,852	388,674	358,756	348,122	318,623	279,667
	老年人口	45,683	67,110	99,597	127,446	145,300	166,544	178,670	183,810
	高齢化率	8.3%	11.5%	16.6%	21.0%	24.2%	28.2%	31.9%	35.4%
日置市	総人口	52,022	52,675	53,391	50,822	49,249	46,583	42,213	37,866
	年少人口	10,393	9,688	8,025	6,611	6,341	5,534	4,587	4,125
	生産年齢人口	32,354	31,642	31,235	29,407	26,909	24,792	21,634	19,047
	老年人口	9,275	11,337	14,127	14,801	15,569	16,257	15,992	14,694
	高齢化率	17.8%	21.5%	26.5%	29.1%	31.6%	34.9%	37.9%	38.8%
いちき串木野市	総人口	38,377	36,790	34,266	31,144	29,282	27,582	24,084	20,647
	年少人口	9,071	7,227	4,979	3,881	3,606	2,988	2,383	2,064
	生産年齢人口	24,353	23,133	21,349	18,204	16,008	14,608	12,369	10,359
	老年人口	4,953	6,414	7,934	9,057	9,658	9,986	9,332	8,224
	高齢化率	12.9%	17.4%	23.2%	29.1%	33.0%	36.2%	38.7%	39.8%
始良市	総人口	62,992	68,789	73,640	74,809	75,173	72,124	67,932	62,931
	年少人口	14,150	13,802	11,531	10,575	10,777	9,220	7,911	7,238
	生産年齢人口	40,177	43,033	45,533	44,802	42,403	39,399	36,214	32,681
	老年人口	8,665	11,950	16,524	19,388	21,858	23,505	23,807	23,012
	高齢化率	13.8%	17.4%	22.4%	25.9%	29.1%	32.6%	35.0%	36.6%
圏域計	総人口	701,147	740,506	762,990	762,621	753,518	737,034	695,107	641,007
	年少人口	163,590	149,157	118,769	105,483	101,689	93,821	78,466	69,513
	生産年齢人口	468,948	493,391	505,969	481,087	444,076	426,921	388,840	341,754
	老年人口	68,576	96,811	138,182	170,692	192,385	216,292	227,801	229,740
	高齢化率	9.8%	13.1%	18.1%	22.4%	25.5%	29.3%	32.8%	35.8%

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

(注 1) 1980 (昭和 55) ～2010 (平成 22) 年は年齢不詳を含むため年齢 3 区分人口の合計は総人口と一致しない。

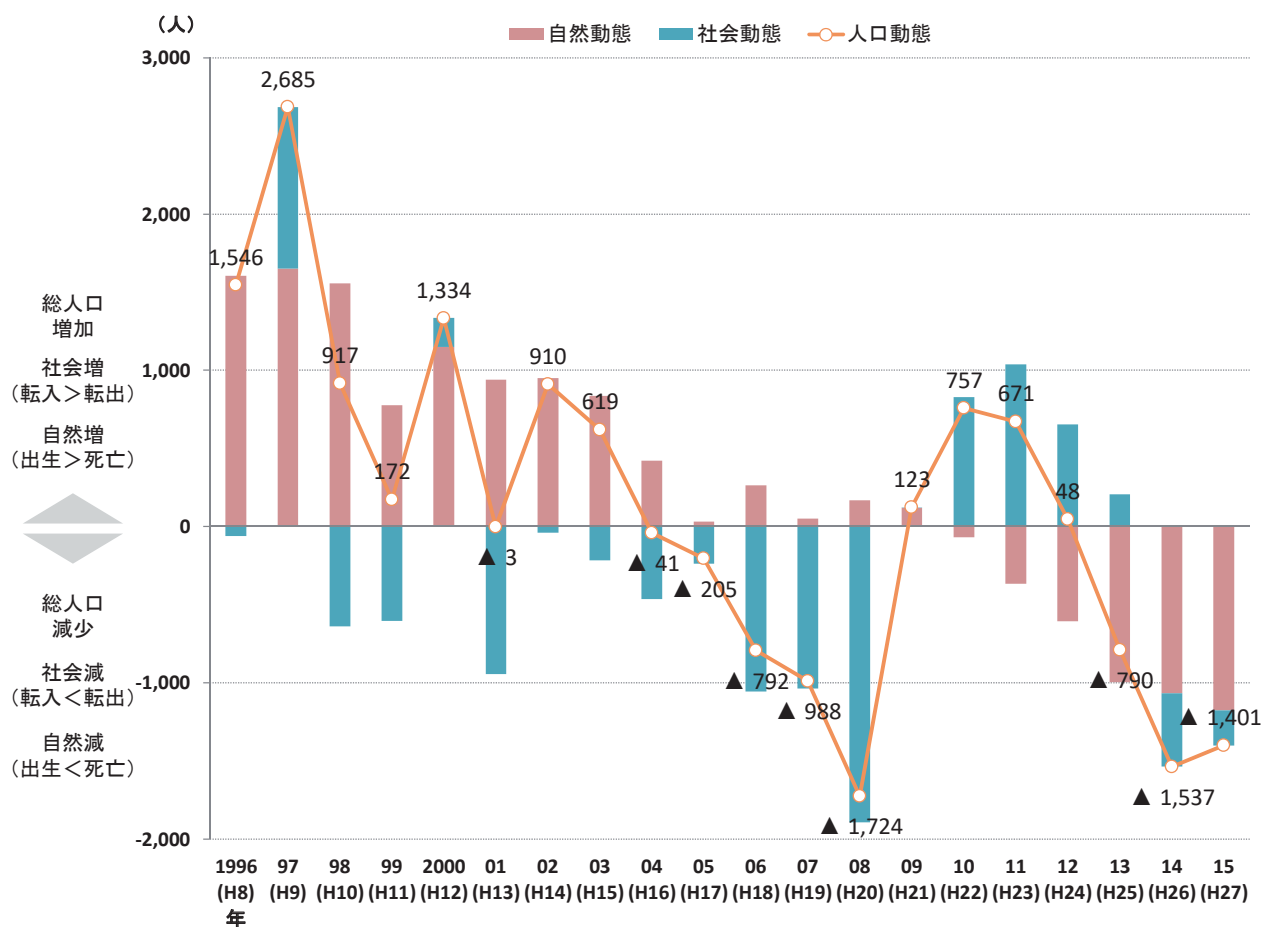
(2) 人口動態

① 人口動態の推移

人口動態は出生・死亡からなる自然動態と転入・転出からなる社会動態に分かれます。

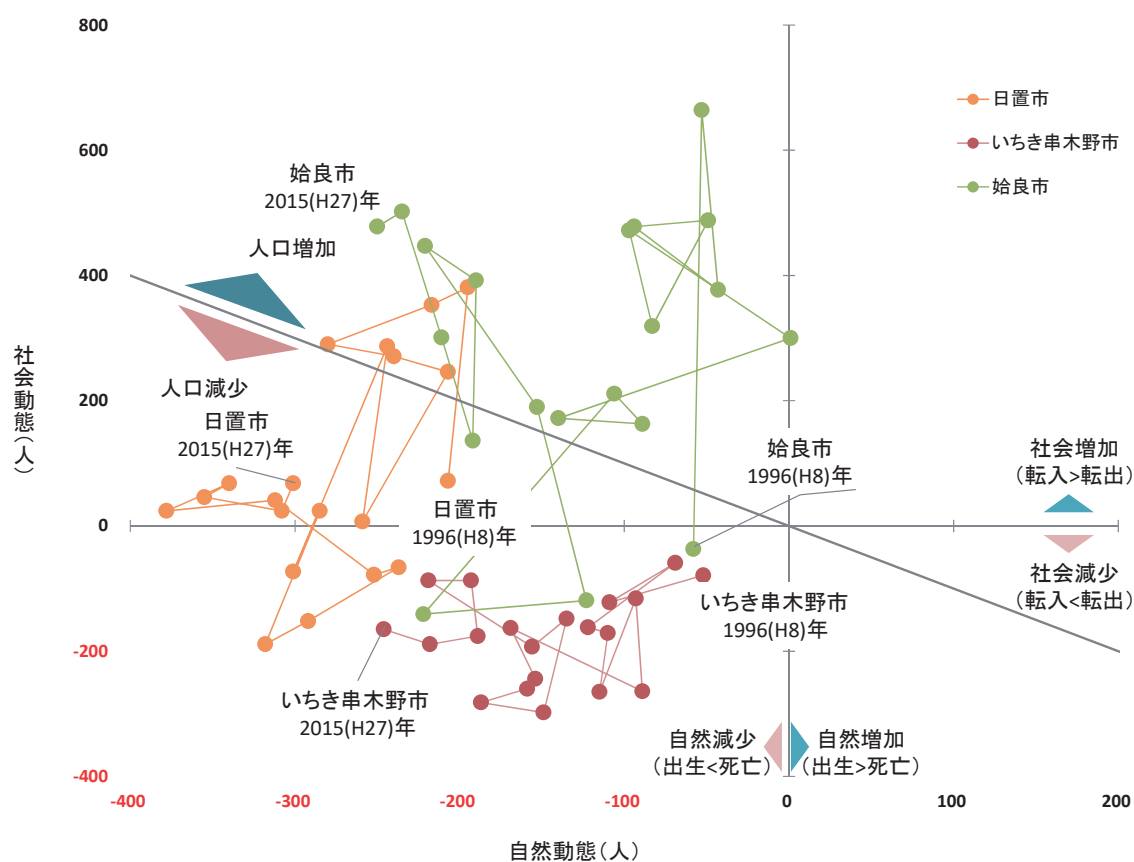
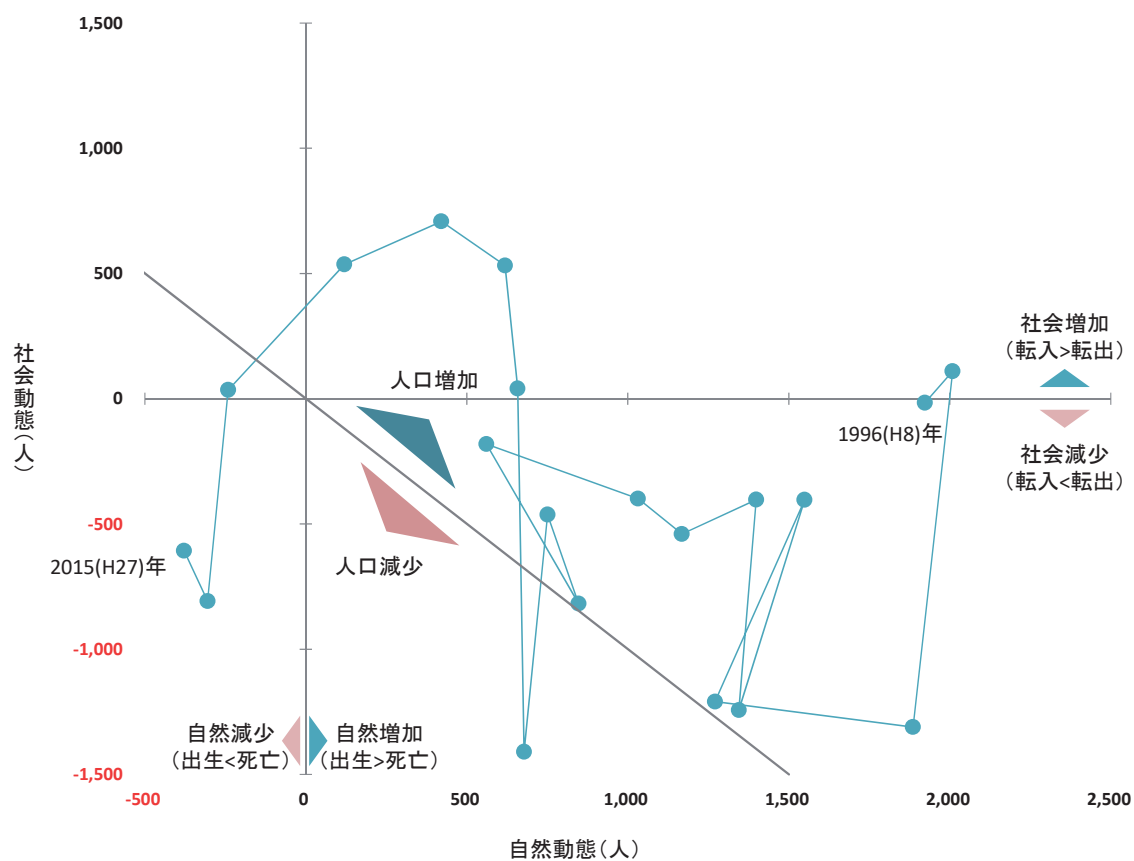
圏域全体の人口動態をみると、まず自然動態は、2009（平成 21）年までは自然増（出生＞死亡）でしたが、高齢化の進展により、2010（平成 22）年以降、自然減（出生＜死亡）に転じ、減少幅は年々拡大しています。一方、社会動態は、1990 年代終盤から 2008（平成 20）年にかけては、2000（平成 12）年を除き、社会減（転入＜転出）であり、2009（平成 21）年から 2013（平成 25）年にかけては社会増（転入＞転出）と好転していましたが、2014（平成 26）年以降は社会減となっています。

これら自然動態・社会動態を合わせた人口動態は、2009（平成 21）年から 2012（平成 24）年の社会増の局面では人口増加でしたが、2013（平成 25）年以降は人口減少となっています。今後は自然減の傾向が継続するものと考えられるため、社会増に向けた取組の重要性が増すものと考えられます。



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態調査」

図 4 圏域の人口動態（自然動態・社会動態）の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態調査」

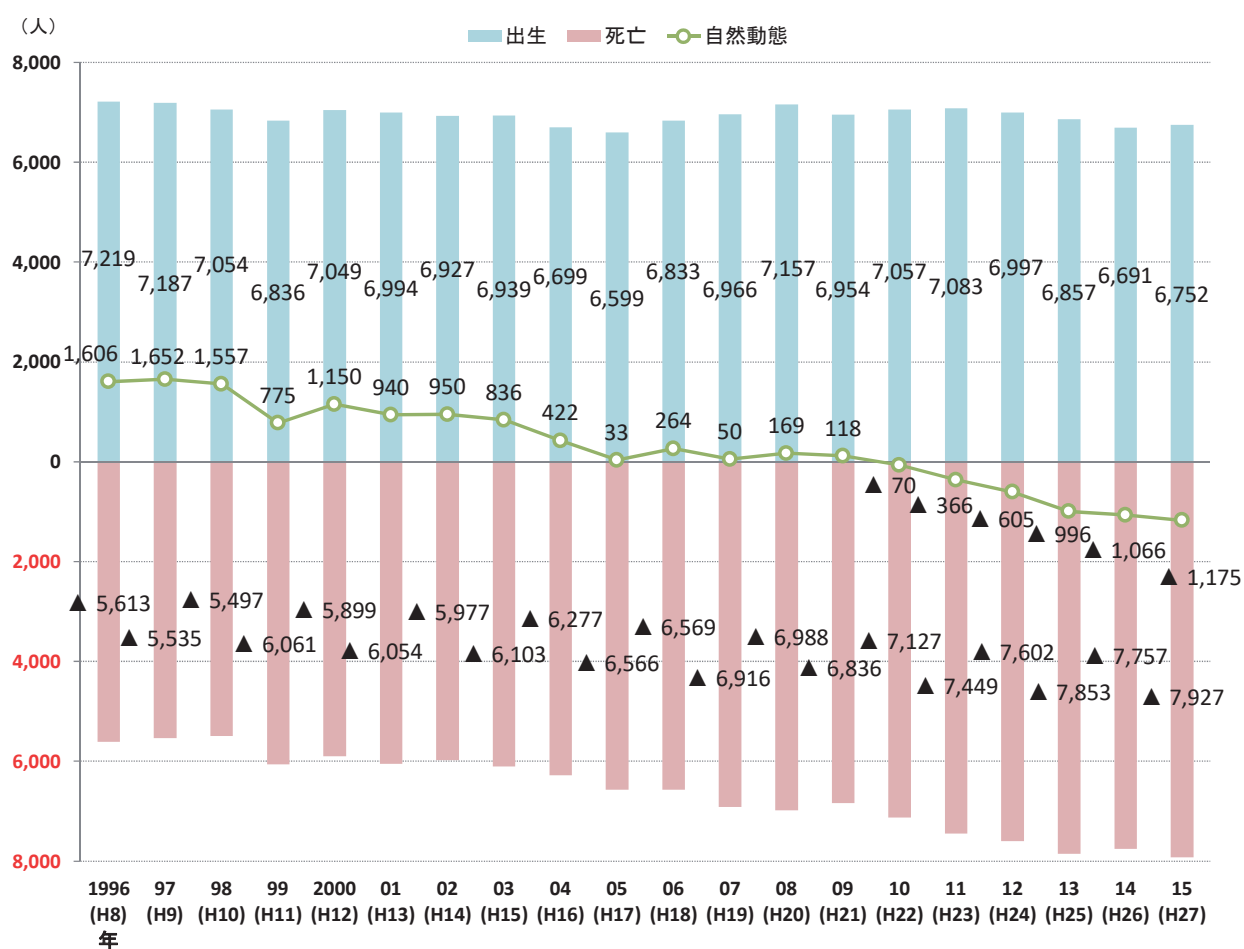
図5 構成市の人口動態の推移（上図：鹿児島市、下図：日置市・いちき串木野市・始良市）

② 自然動態

本圏域の自然動態を、出生・死亡別にみると、出生者数は多少の波はあるものの、おおむね 7,000 人前後で推移しています。一方、死亡者数は増加傾向にあり、1996（平成 8）年の 5,613 人から 2015（平成 27）年には 7,927 人に増加しています。

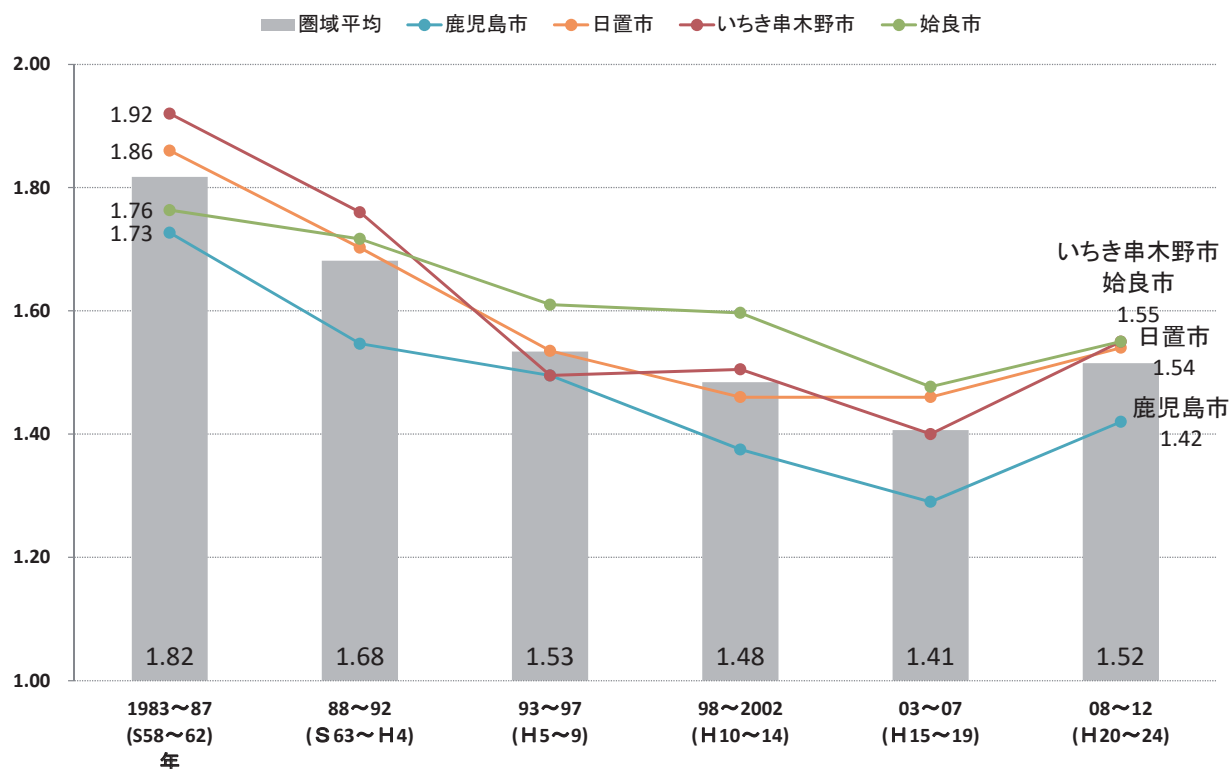
2010（平成 22）年に死亡者数が出生者数を上回ったことで、圏域全体で自然減に転じています。高齢化が進む人口構造を踏まえると、今後も死亡者数は増加が続くものと考えられますが、その一方で、近年出生率が上昇しているものの、今後の 15～44 歳女性人口（合計特殊出生率算定の対象となる女性人口）は減少が続くことから、長期的な少子化の傾向は継続するものと考えられます。

このような中、女性が子どもを生子育てやすい環境を整備し、さまざまな面から少子化対策を推進していくことが重要となります。



資料：厚生労働省「人口動態調査」

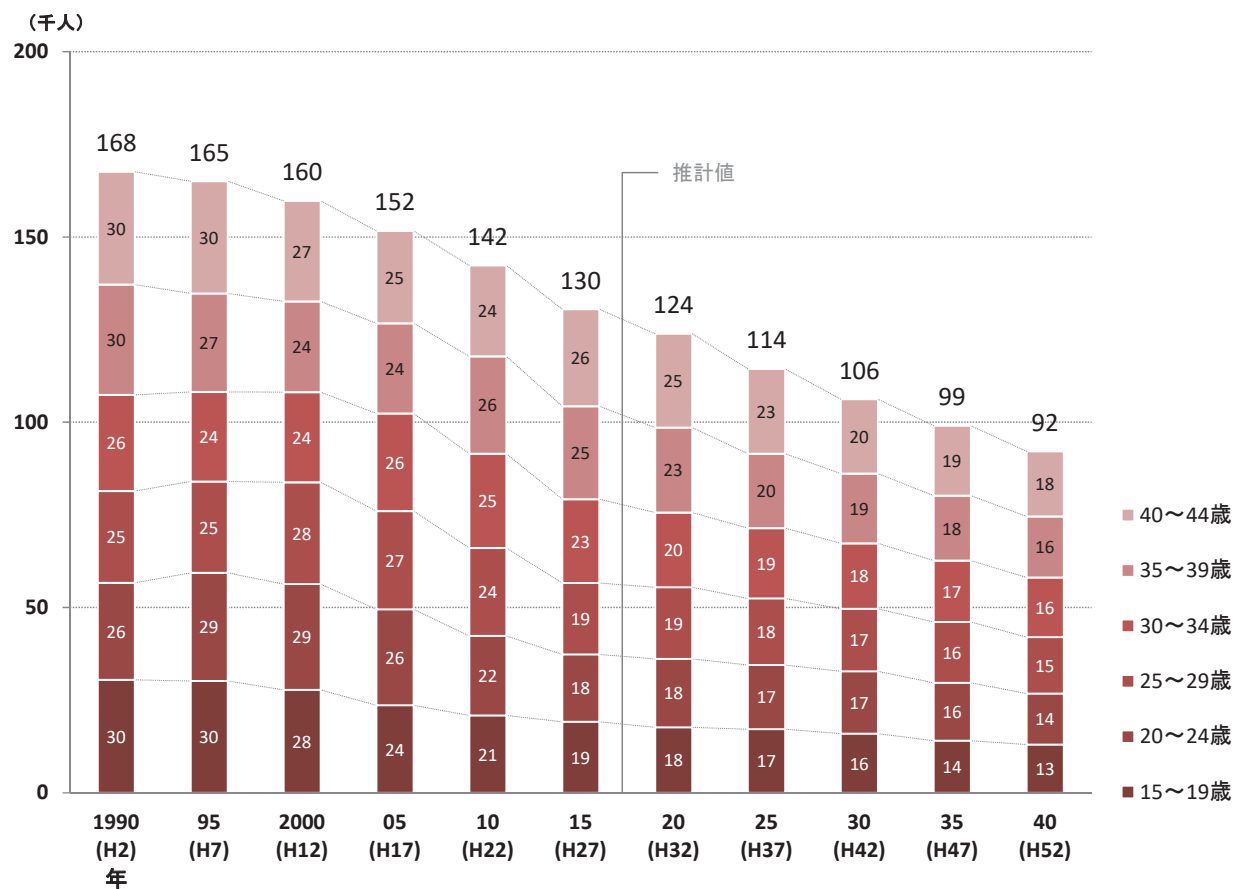
図 6 圏域の自然動態の推移



資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

(注1) 各市の合併前の数値は、合併前の市町村の数値の単純平均を採用している。

図7 圏域及び構成市の合計特殊出生率の長期推移



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

図8 圏域の5歳階級別（15～44歳）の女性人口の推移

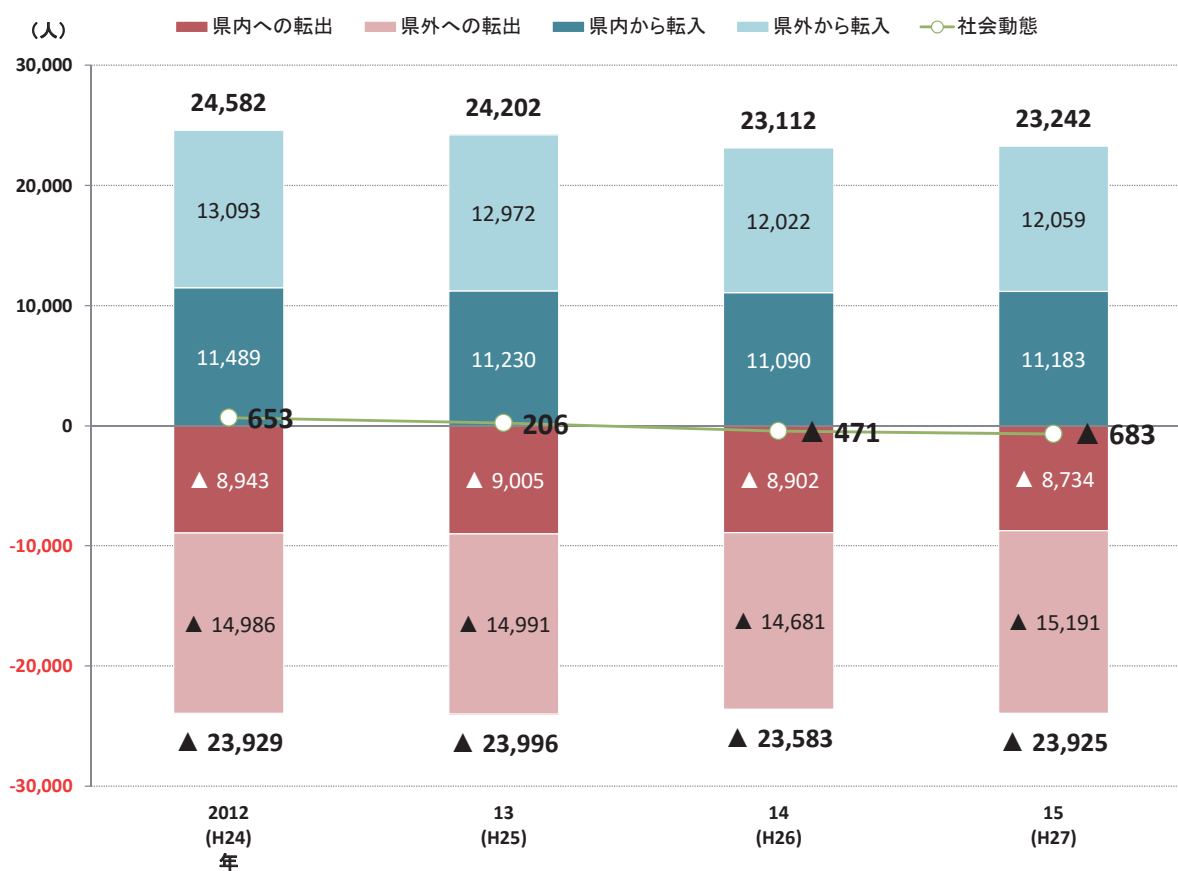
③ 社会動態

本圏域の社会動態をみると、2012（平成 24）年から 2015（平成 27）年にかけて転入者数は 2.3～2.4 万人で推移しており、それに対し、転出者数は約 2.4 万人となっています。2012（平成 24）～2013（平成 25）年は転入者が転出者を上回る社会増でしたが、2014 年（平成 26）～2015（平成 27）年は社会減に転じています。

転入・転出を県内・県外別にみると、県内からの転入者は県内への転出者を 2,000～3,000 人上回っており、本圏域は鹿児島県内では人口が流入している地域です。一方で県外からの転入は、県外への転出を 3,000 人程度下回っており、県外へ人口が流出している状況にあります。県外への転出先は、約 2 割が福岡県であり、次いで約 1 割が東京都であり、おおむね九州内他県を除き、首都圏・関西圏・中京圏といった大都市圏への転出が目立っています。

また、年齢別の社会動態をみると、10 代後半から 20 代にかけての転出が顕著であり、進学や就職をきっかけに圏域外へ転出する傾向がみられます。

以上のことから、鹿児島県内での中心性を高めることで本圏域の人口規模の維持を図るとともに、魅力的な進学先・就職先を作り出していくことで、県外への若者の流出を食い止め、一度県外に出た若者の U ターンを促進する必要があります。



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

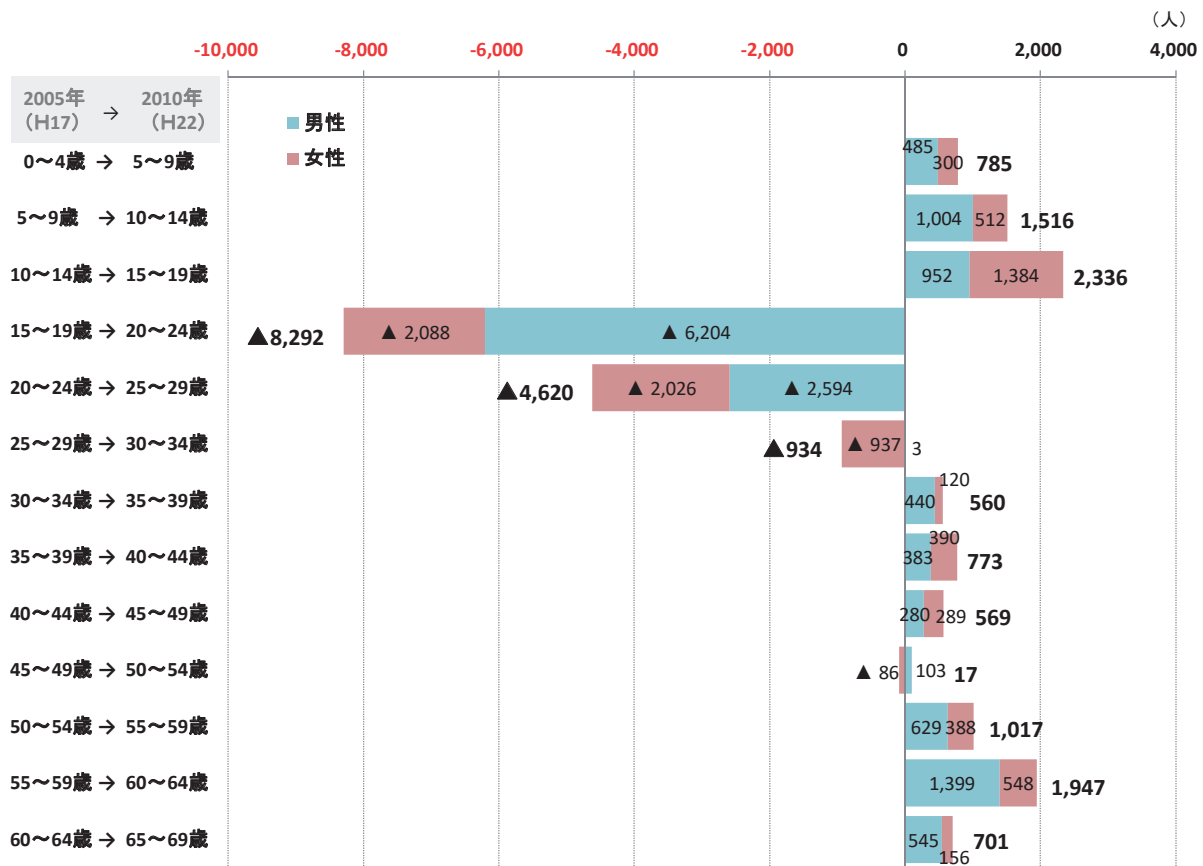
図 9 圏域の社会動態の推移

表 3 圏域の転出・転入者数（県外）の状況

[2012 (H24) ～2015 (H27) 年累計 転出者数上位 10 都府県を抽出]

	転出		転入		転出・転入 の差 (人)
	転出者数 (人)	構成比 (%)	転入者数 (人)	構成比 (%)	
県外合計	59,849	100.0%	50,146	100.0%	-9,703
福岡県	14,161	23.7%	10,979	21.9%	-3,182
東京都	7,853	13.1%	5,763	11.5%	-2,090
宮崎県	5,100	8.5%	5,270	10.5%	170
熊本県	4,768	8.0%	4,478	8.9%	-290
神奈川県	3,314	5.5%	2,420	4.8%	-894
大阪府	3,199	5.3%	2,753	5.5%	-446
愛知県	2,328	3.9%	1,892	3.8%	-436
千葉県	1,723	2.9%	1,304	2.6%	-419
埼玉県	1,626	2.7%	1,195	2.4%	-431
兵庫県	1,609	2.7%	1,290	2.6%	-319
その他	14,168	23.7%	12,802	25.5%	-1,366

資料：総務省「住民基本台帳移動報告」

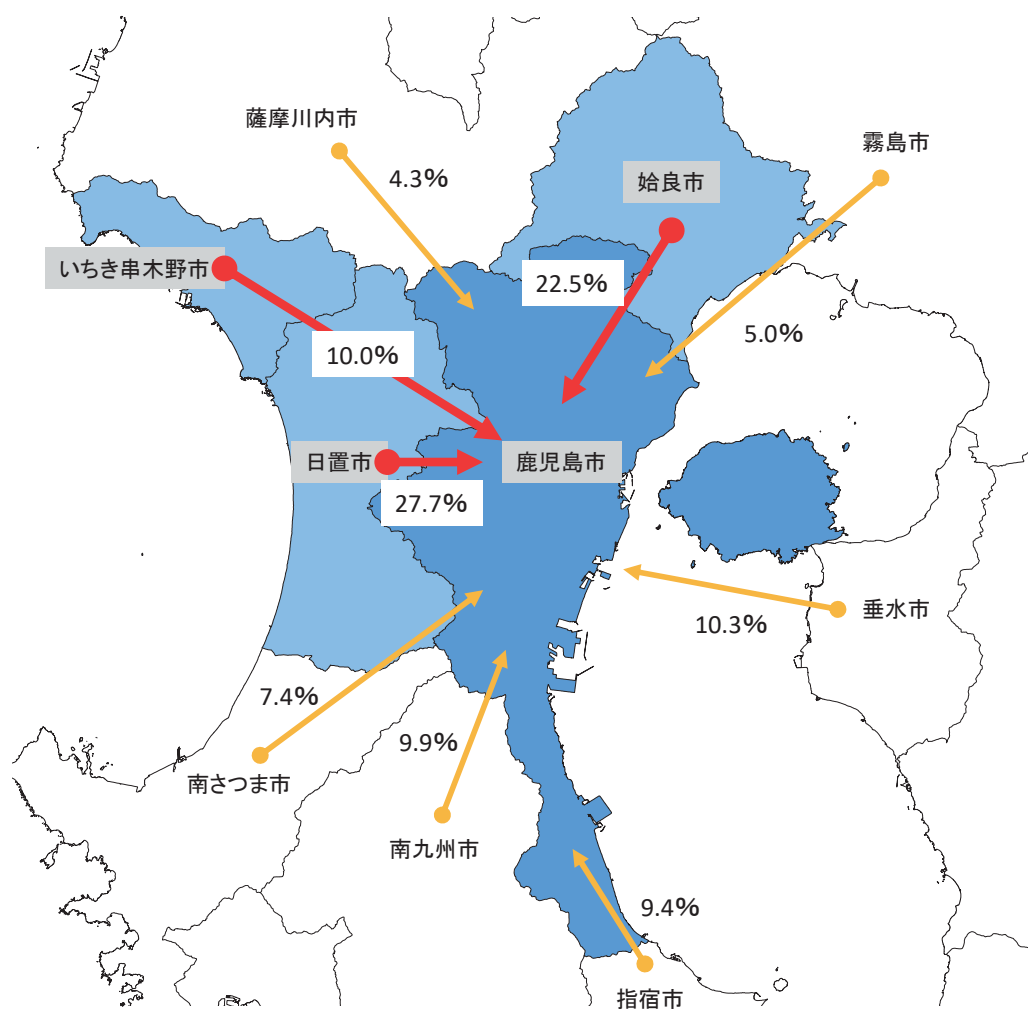


資料：内閣府「地域経済分析システム (RESAS)」

図 10 圏域の年齢別の社会動態[2005 (H17) 年から 2010 (H22) 年]

(3) 通勤・通学割合

本圏域を構成する市から鹿児島市への通勤通学割合をみると、日置市（27.7%）、いちき串木野市（10.0%）、姶良市（22.5%）となっており、これら3市と鹿児島市は経済的に緊密なつながりのある圏域を形成しています。



(注1) 通勤通学割合：ある市町に居住する15歳以上の就業者・就学者（自宅就業者は除く）のうち、自市町から他地域に通勤通学している者の割合を指す。

資料：総務省「国勢調査」

図11 近隣市から鹿児島市への通勤通学割合[2010(H22)年]

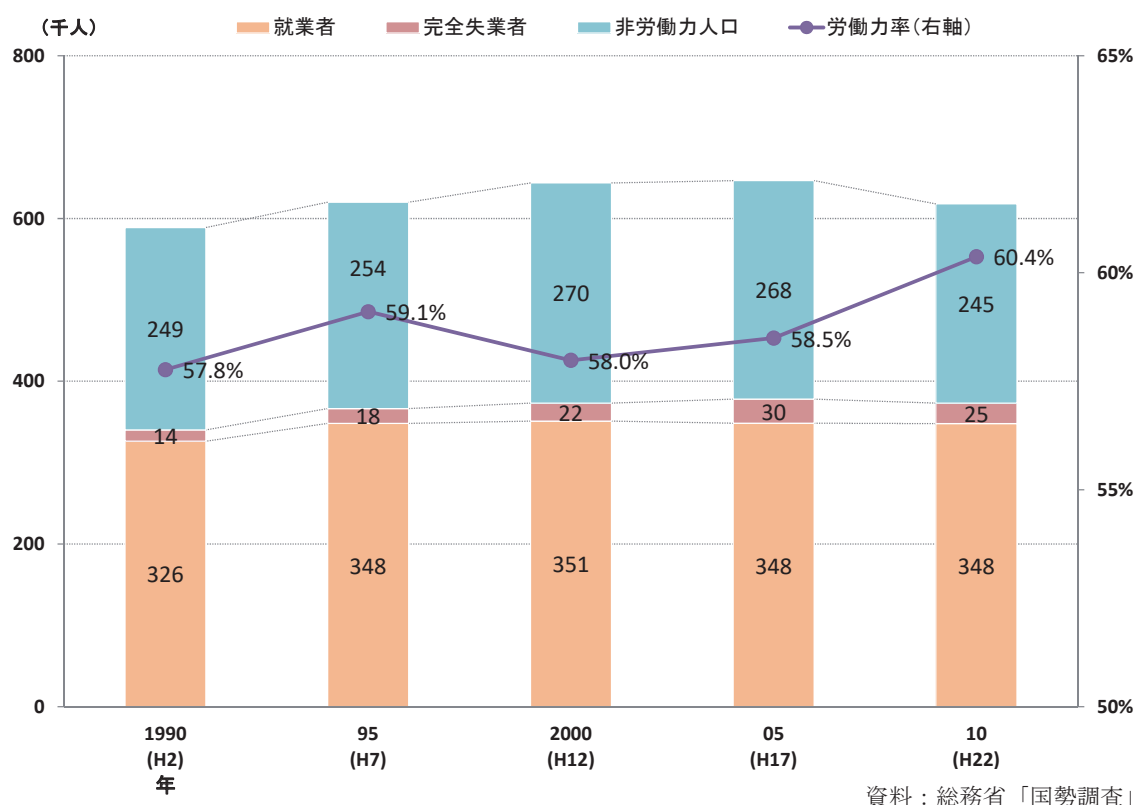
2. 産業

(1) 労働力

本圏域での労働力の状況をみると、労働力人口は2005（平成17）年から、非労働力人口は2000（平成12）年から減少しています。また、労働力人口よりも非労働力人口の減少幅が大きいため、労働力率は上昇しています。これは女性・定年退職後の高齢者の就業が進み、非労働力人口が労働力人口にスライドしたことが背景にあるものと考えられます。

性別・年齢別での労働力の状況をみると、男性の労働力率は20代後半から50代まで約90%を超えていますが、女性については、全国の傾向と同様に30代を中心に労働力率が低下するM字カーブがみられます。

人口減少や少子高齢化の進行に伴い労働力の確保が大きな課題となる中、若い世代をはじめ女性や高齢者などの活躍を促進するとともに、少子化の流れの歯止めをかけるためにも、男女がともに子育てをしながら働きやすい環境づくりを本圏域内でも進めていく必要があります。



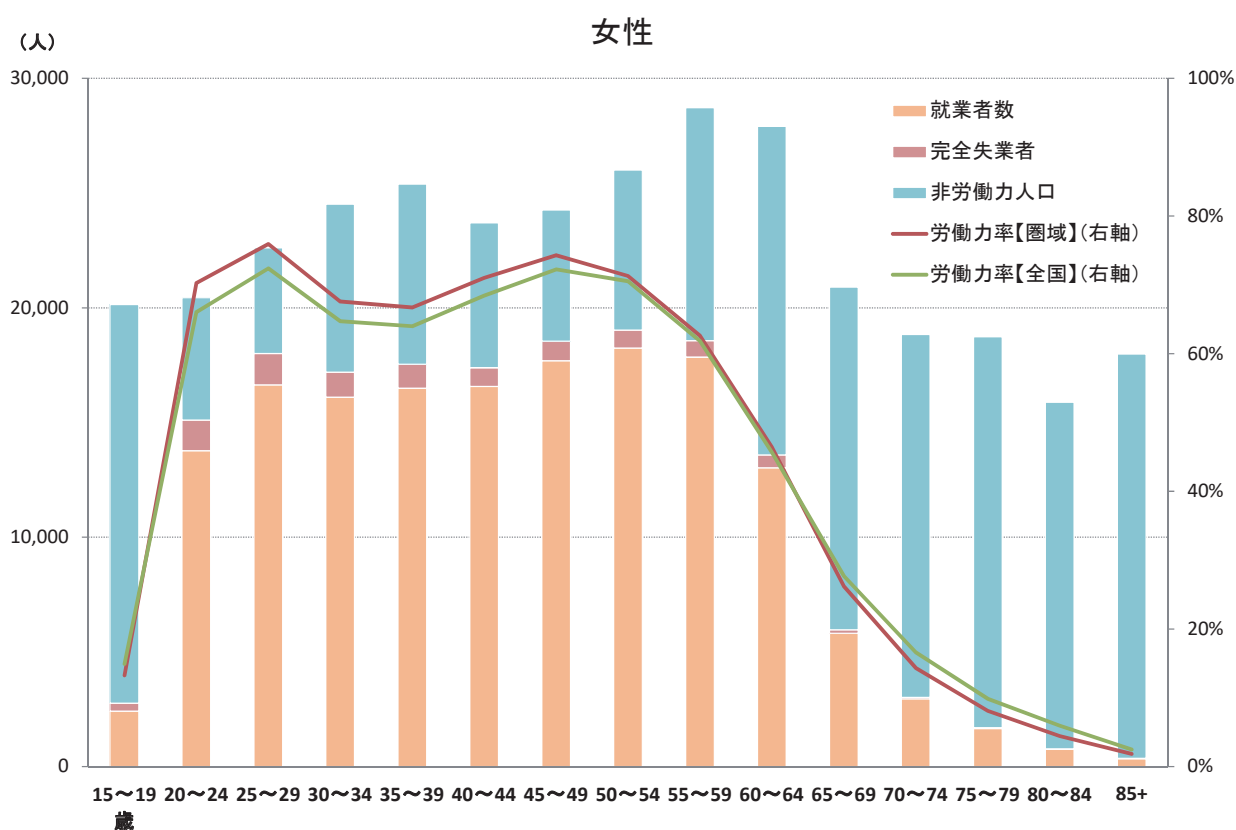
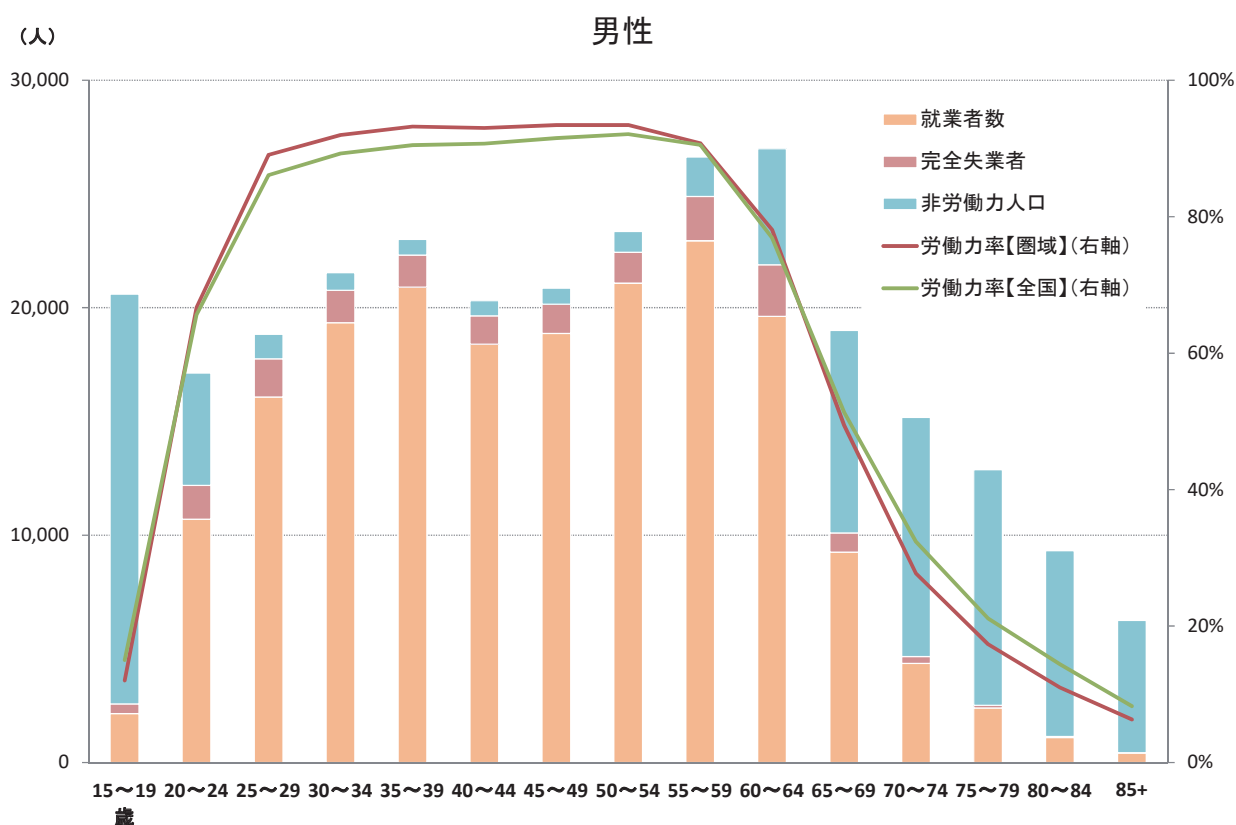
(注1) 国勢調査では、「労働力状態」として、15歳以上の人について、調査期間に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分している。

「労働力人口」は「就業者」（調査期間中、収入になる仕事を少しでもした人、休業者）と「完全失業者」（調査期間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ積極的に仕事を探していた人）の合計である。

「非労働力人口」は調査期間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人である。

(注2) 「労働力率」は15歳以上人口に占める労働力人口の割合である。

図12 圏域の労働力人口等の推移



資料：総務省「国勢調査」

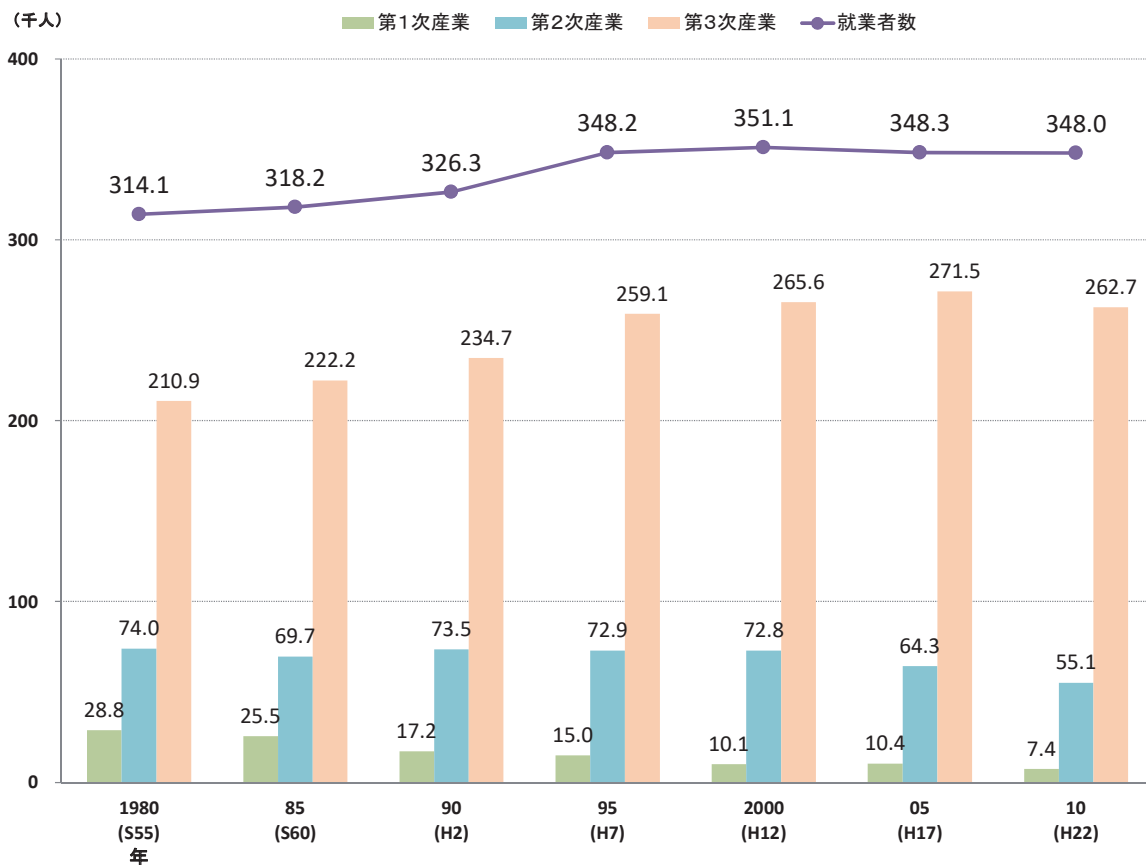
図 13 圏域の男女別・年齢 5 歳階級別の労働力の状況及び圏域と全国の労働力率[2010 (H22) 年]
(上図：男性、下図：女性)

（２） 就業

本圏域の総就業者数は、2000（平成 12）年の 35.1 万人をピークに減少しており、2010（平成 22）年は 34.8 万人となっています。産業 3 分類では、第 1 次産業は長期的に減少傾向が続いており、第 2 次産業でもおおむね減少しています。就業者数の 75% を占める第 3 次産業も 2005（平成 17）年までは増加が続いていましたが、2010（平成 22）年には減少に転じています。

産業大分類別・男女別の就業状況をみると、男性では「卸売業, 小売業」「建設業」「運輸業, 郵便業」「製造業」「医療, 福祉」、女性では「医療, 福祉」「卸売業, 小売業」「宿泊業, 飲食サービス業」「製造業」「教育, 学習支援業」への就業者数が多い状況です。

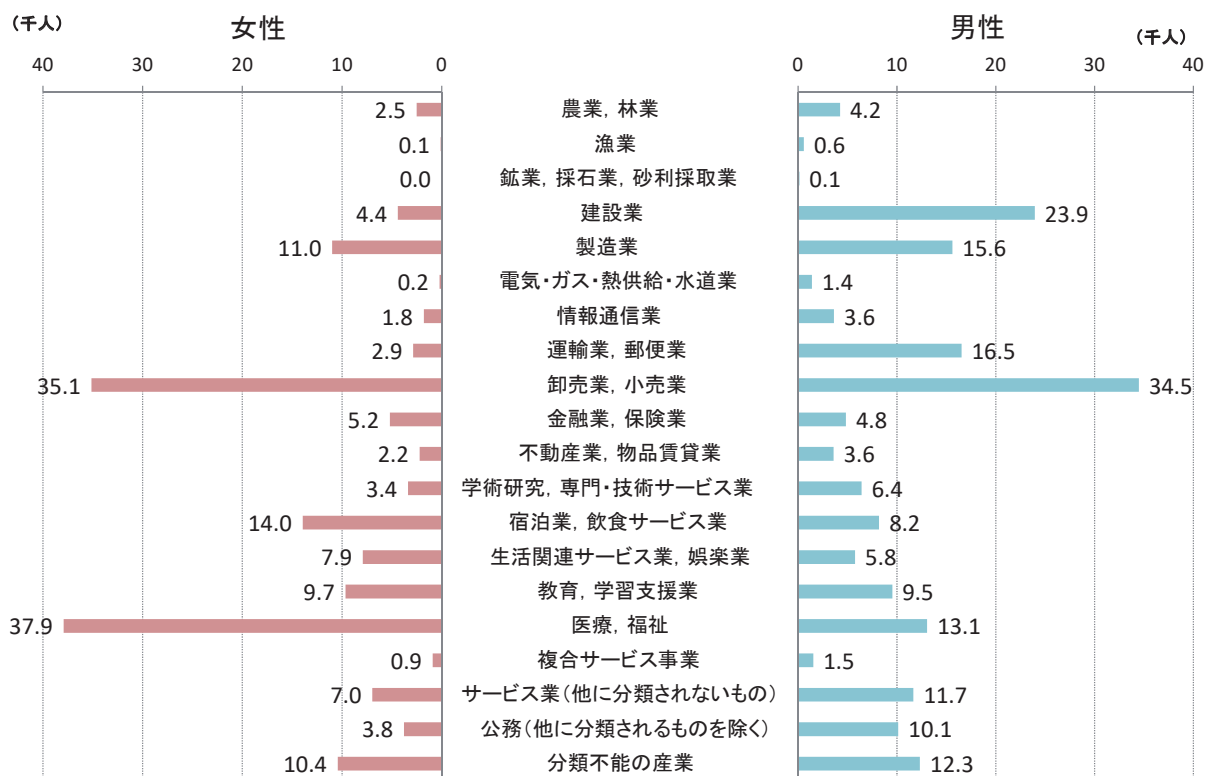
これら産業別の就業者数の特化係数（産業の業種の構成などにおいて、その構成比を全国や県等の構成比と比較した係数で、産業の特徴などを分析する際に利用します。図 11-16 において特化係数が 1 よりも大きい産業は、その産業のウェイトが全国や鹿児島県の水準を上回っていることを意味します）をみると、概ね第 3 次産業に分類される産業分野で特化係数が 1 を超えており、サービス業を中心とする都市型産業の集積が進んでいることが、本圏域の特徴といえます。



資料：総務省「国勢調査」

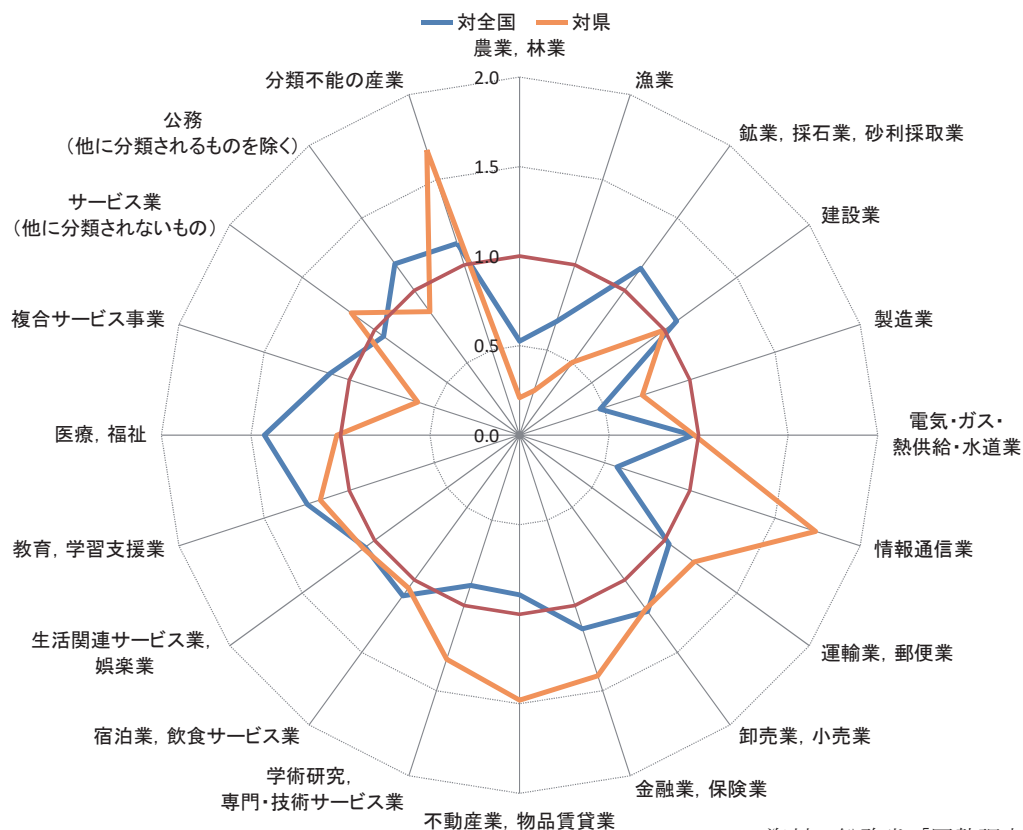
（注 1） 「職業不詳」があるため、各産業の合計は総就業者数と一致しない。

図 14 圏域の産業 3 分類別就業者数の推移



資料：総務省「国勢調査」

図 15 圏域の男女別・産業（大分類）別の就業者数[2010 (H22) 年]



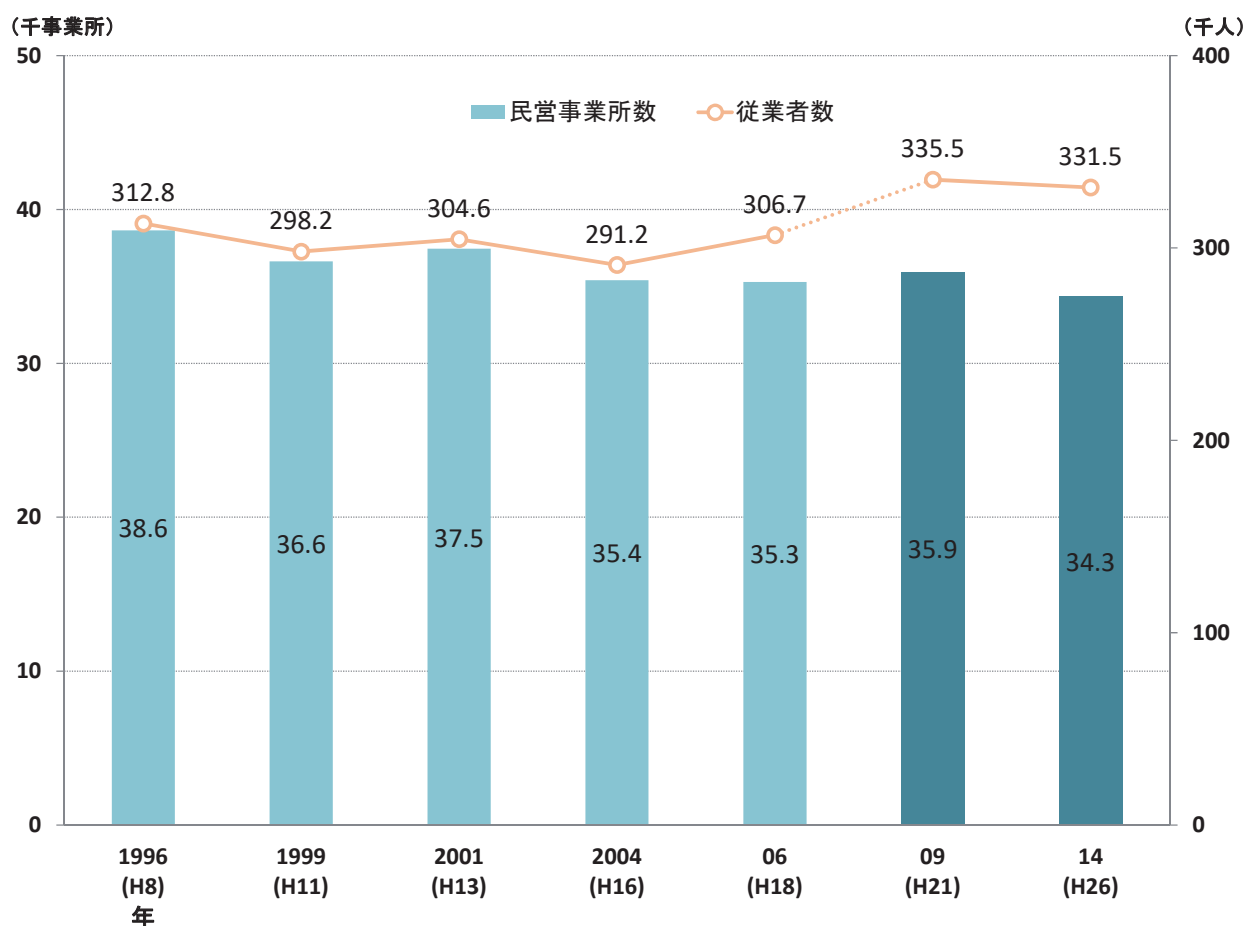
資料：総務省「国勢調査」

図 16 圏域の産業（大分類）別就業者数の特化係数[2010 (H22) 年 対全国・対鹿児島県]

(3) 事業所数及び従業者数

本圏域の民営事業所数は約 3.4 万事業所、従業者数は 33.1 万人〔2014（平成 26）年経済センサス基礎調査〕であり、2009（平成 21）年の同調査から事業所数は約 1,600 事業所、従業者数は約 4,000 人の減少となっています。2006（平成 18）年以前の企業・事業所統計においては、1996（平成 8）年をピークに事業所数・従業者数ともに減少しています。

構成市別にみると、第 2 次産業では事業所数の 76.6%、従業者数の 74.7%が鹿児島市に集中しており、第 3 次産業ではいずれも 80%を超えています。一方で、第 1 次産業の事業所・従業者数は、鹿児島市の構成比はそれぞれ 55.2%、45.9%であり、日置市・いちき串木野市・姶良市のそれぞれの構成比は第 2 次、第 3 次産業に比べて高くなる傾向があります。



(注 1) 「企業・事業所統計」〔1996 (H8)～2006 (H18)年〕と「経済センサス基礎調査」〔2009 (H21)～2014 (H26)年〕は調査方法が異なるため、数値は直接接続しない。

(注 2) 上記事業所数・従業者数は、民営事業所のみの数値であり、公務は含まれていない。また、事業内容不詳の民営事業所も含んでいない。

資料：総務省「企業・事業所統計」、総務省・経済産業省「経済センサス基礎調査」

図 17 圏域の民営事業所数・従業者数の推移

表 4 圏域及び構成市の産業別民営事業所数・従業者数及び割合[2014(H26)年]

【事業所数】

(単位:事業所、%)

地域	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合計	
	事業所数	(構成比)	事業所数	(構成比)	事業所数	(構成比)	事業所数	(構成比)
鹿児島市	95	55.2	3,647	76.6	24,575	83.6	28,317	82.5
日置市	27	15.7	420	8.8	1,517	5.2	1,964	5.7
いちき串木野市	24	14.0	255	5.4	1,074	3.7	1,353	3.9
始良市	26	15.1	442	9.3	2,227	7.6	2,695	7.9
圏域全体	172	100.0	4,764	100.0	29,393	100.0	34,329	100.0

【従業者数】

(単位:人、%)

地域	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合計	
	従業者数	(構成比)	従業者数	(構成比)	従業者数	(構成比)	従業者数	(構成比)
鹿児島市	667	45.9	36,812	74.7	240,936	85.8	278,415	84.0
日置市	199	13.7	4,432	9.0	12,308	4.4	16,939	5.1
いちき串木野市	394	27.1	3,190	6.5	7,037	2.5	10,621	3.2
始良市	193	13.3	4,841	9.8	20,469	7.3	25,503	7.7
圏域全体	1,453	100.0	49,275	100.0	280,750	100.0	331,478	100.0

(注1) 公務は上記の集計に含まれていない。また、第1次産業には個人経営体を含んでいない。第3次産業のうち、家事サービス業に関する事業所及び外国公務に属する事業所は調査の対象外である。

(注2) 四捨五入の関係で各市町の構成比の合計が、圏域全体の値(100%)と一致しない場合がある。

資料:総務省・経済産業省「経済センサス基礎調査」

(4) 生産

本圏域の 2013（平成 25）年度の総生産は約 2.3 兆円と県内総生産の 44.2%を占めており、本圏域は県内の経済活動の重要な位置を占める圏域となっています。

ただし、本圏域の総生産は 2001（平成 13）年度の 2.5 兆円から徐々に減少しています。特に総生産の 8 割を占める鹿児島市の影響が大きく、2001（平成 13）年度の鹿児島市の総生産が 2.1 兆円から 2013 年度に 1.9 兆円に減少していることが、圏域全体の総生産の動向を左右している状況にあります。

業種別の総生産をみると、「サービス業」「卸売・小売業」「政府サービス生産者（中央及び地方の行政機関のほか、社会保障基金など）」といった第 3 次産業の割合が高く、特化係数でも概ね第 3 次産業の特化係数は 1 を超えているという特色を有しています。

また、特化係数は低いものの「製造業」「建設業」といった第 2 次産業の割合も一定程度あり、また先述のとおり多くの就業者を吸引している産業であることから、本圏域の特色ある産業分野となっています。

第 1 次産業は、本圏域の特化係数は低いですが、圏域内には特色ある様々な一次産品があり、その重要性は高いと考えられます。

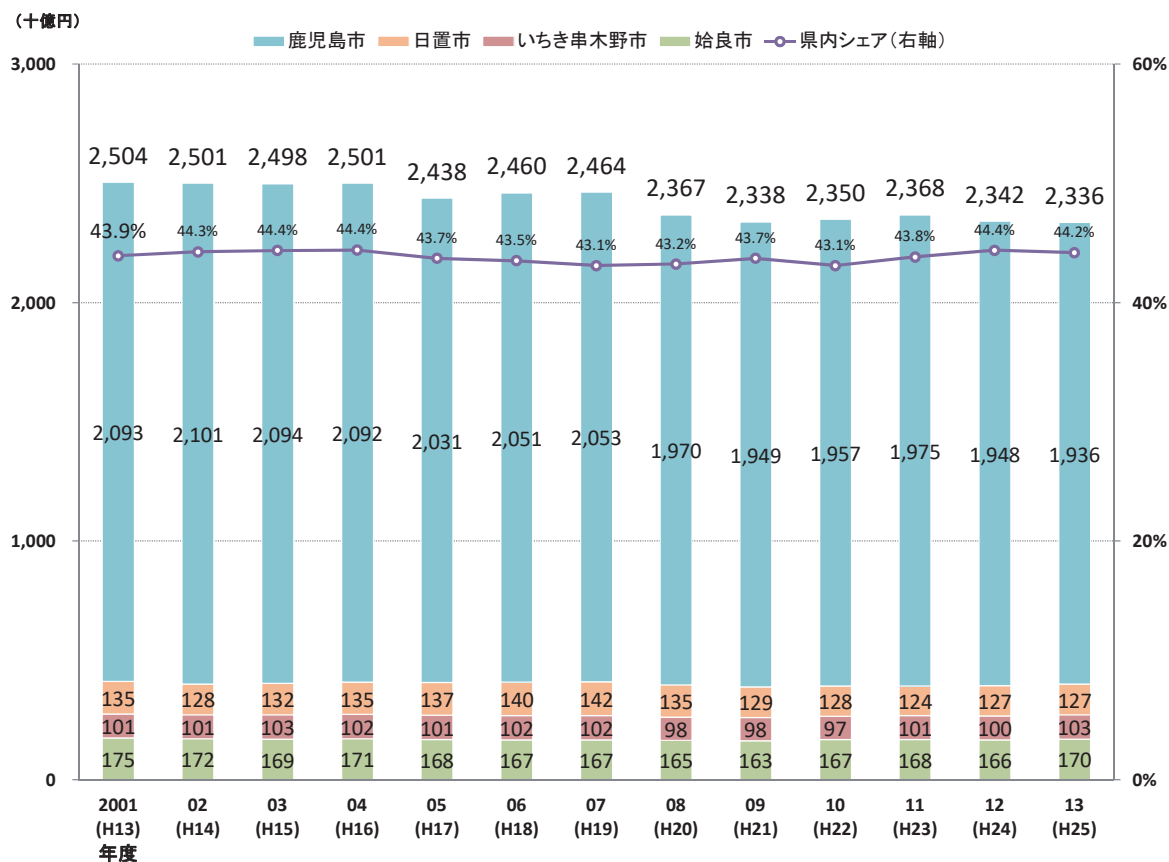


図 18 圏域及び構成市町村の総生産の推移

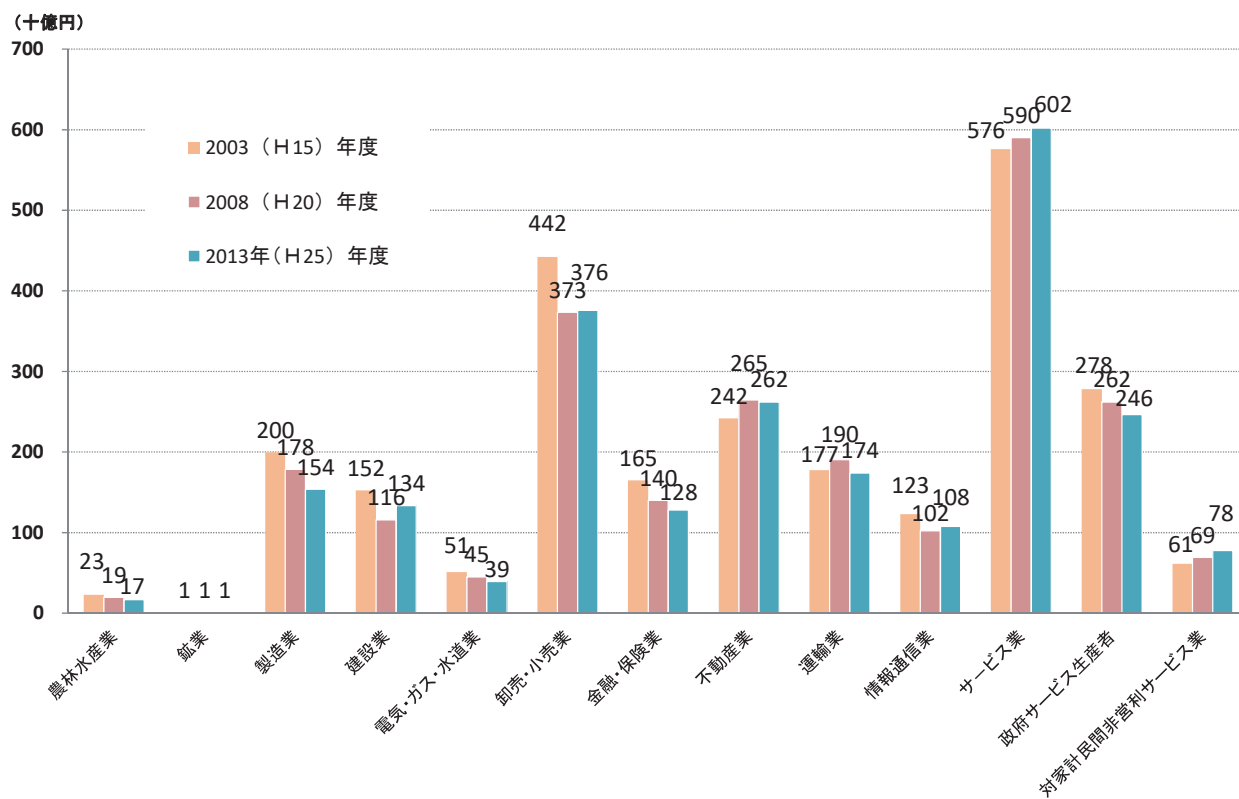
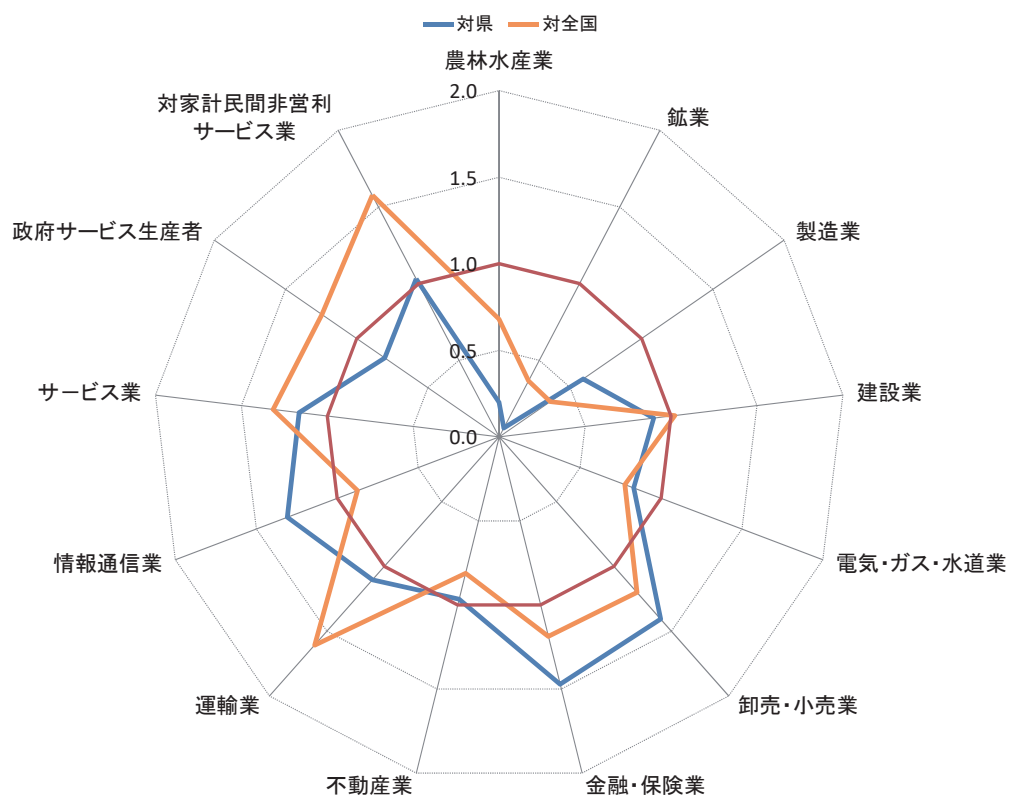


図 19 圏域の業種別生産額の推移



資料：鹿児島県「市町村民経済計算」、内閣府「県民経済計算」

図 20 圏域の業種別総生産の特化係数（対全国・対鹿児島県）[2013 (H25) 年度]

(5) 産業別

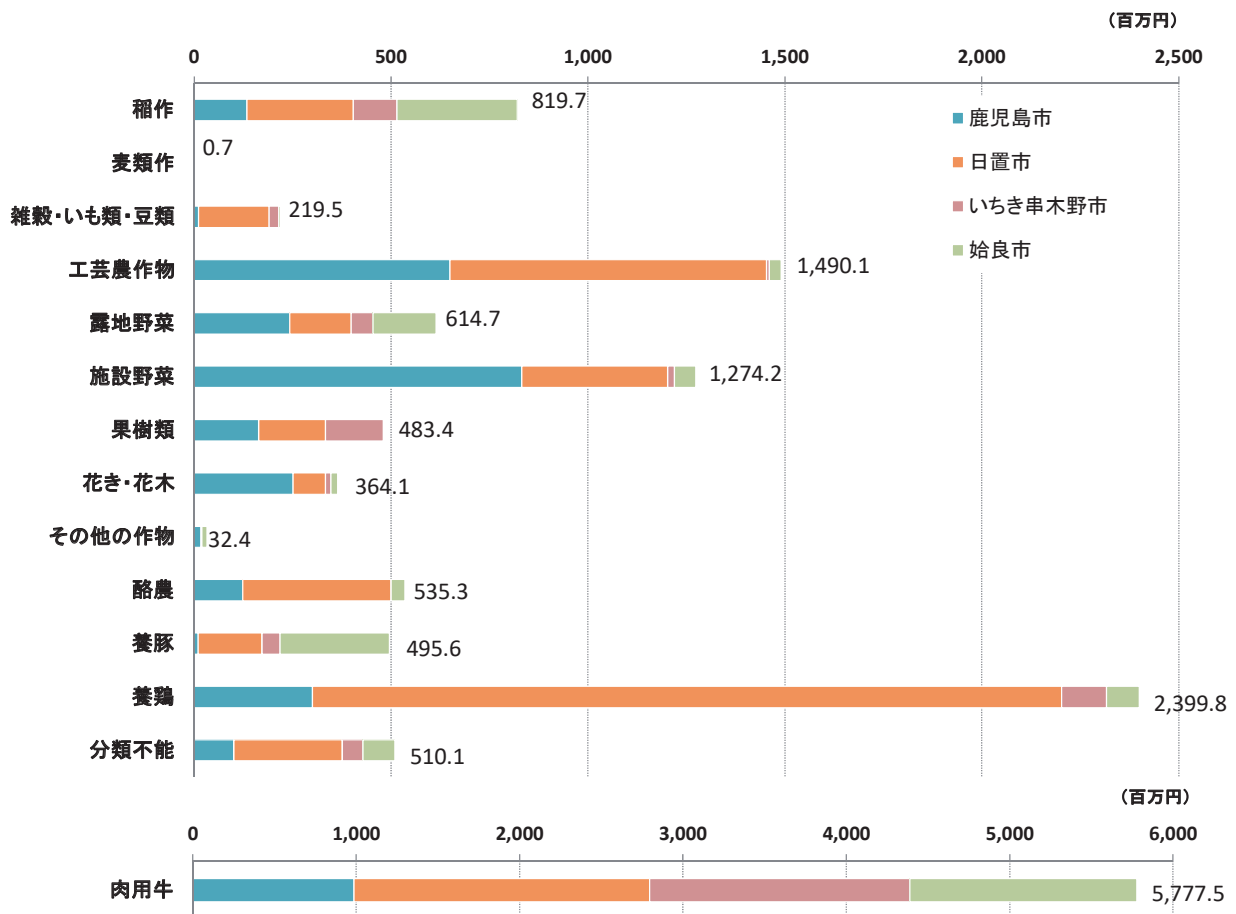
① 農業・漁業

【農業】

内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」によると、本圏域の農産物販売額〔2010（平成22）年〕は150.2億円です。そのうち本圏域で販売額が大きいものは「肉用牛（57.8億円）」「養鶏（24.0億円）」「工芸農作物（14.9億円）」「施設野菜（12.7億円）」「稲作（8.2億円）」の順となっています。鹿児島県全域で生産拠点となっている畜産（肉用牛・養鶏）や茶をはじめとする工芸農作物が、本圏域でも特色ある品目となっています。

構成市では鹿児島市・日置市が畜産・畑作の分野で割合が高く、特に養鶏では日置市がほぼ8割を占めています。また、いちき串木野市・始良市でも肉用牛の生産が盛んです。

農業分野は、担い手の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加等、全国的に厳しい環境に置かれていますが、圏域の強みをさらに発揮していくことが重要です。



資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」

（注1）肉用牛は販売額が他の品目より大幅に多いため別掲している。

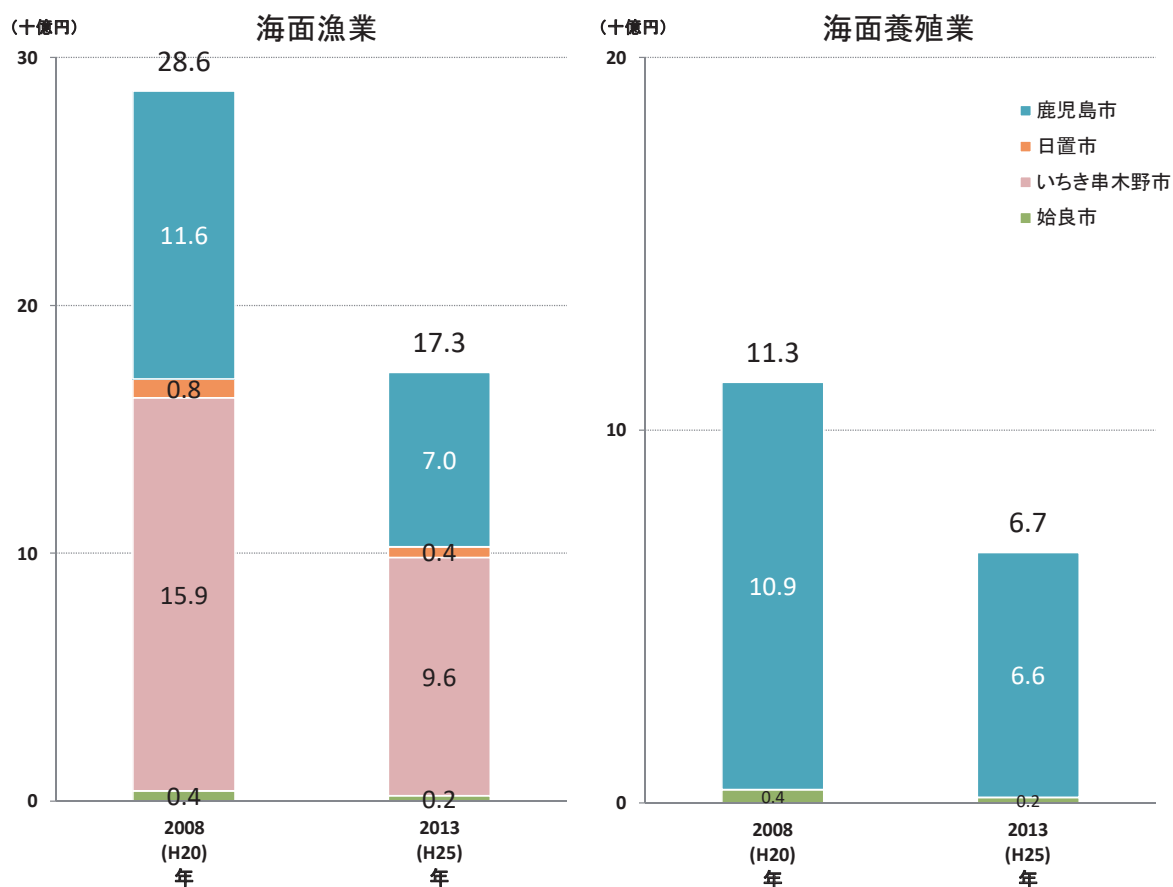
図 21 圏域及び構成市の農産物販売額〔2010 (H22) 年〕

【漁業】

内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」によると、本圏域の海面漁業販売額〔2013（平成 25）年〕は 173 億円となっており、2008（平成 20）年の 286 億円から約 4 割減少しています。海面漁業は遠洋まぐろ漁業をはじめとするいちき串木野市及び錦江湾の漁船漁業を主とした鹿児島市が中心ですが、両市ともに販売額が減少しています。

また、海面養殖はほぼすべてが錦江湾での養殖が盛んな鹿児島市ですが、海面養殖販売額は、海面漁業と同様に 2008（平成 20）年の 113 億円から 2013（平成 25）年は 67 億円に減少しています。

これら販売額の減少は、担い手の減少による生産量の低下、魚価の低下等が背景にあるものと考えられます。このように漁業も農業と同じく、担い手の高齢化、担い手不足といった厳しい環境に置かれていますが、圏域の強みを活かしていくことが求められます。



資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」

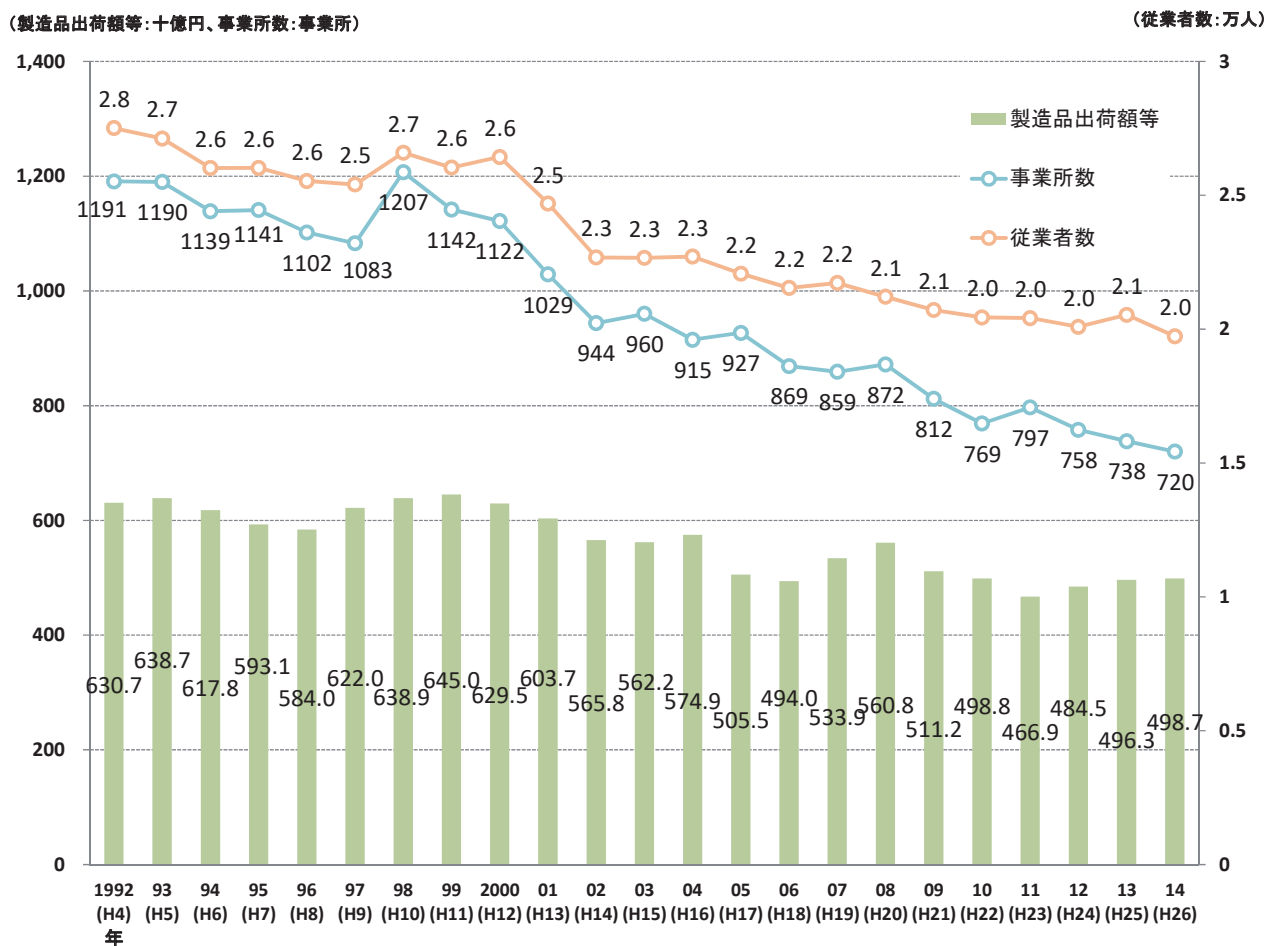
図 22 圏域及び構成市の漁業販売額の推移

② 製造業

本圏域の製造業出荷額等は、1992（平成4）年の6,307億円から、波はあるものの長期的には減少傾向にあり、2014（平成26）年には4,987億円となっています。また、製造業の事業所数・従業者数も減少が続いており、事業所数は1992（平成4）年の1,191事業所から2014（平成26）年は720事業所、従業者数は同期間で約2.8万人から約2.0万人に減少しています。

業種別には、本圏域の製造品出荷額等の46.0%を占める「食料品」、26.3%を占める「飲料・たばこ」という食関連製造業が中心であり、これら2つの製造業出荷額等は圏域全体の72.3%に達しています。また、従業者数でもこれら2業種で本圏域の従業者数の58.8%を占めています。

鹿児島県は一次産品における我が国の生産拠点ですが、製造業においても食肉加工や焼酎等の食関連製造業に特色があり、これを生かしていくことが、産業振興の観点からも重要と考えられます。



（注1） 製造品出荷額等とは、1年間（1～12月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額である。

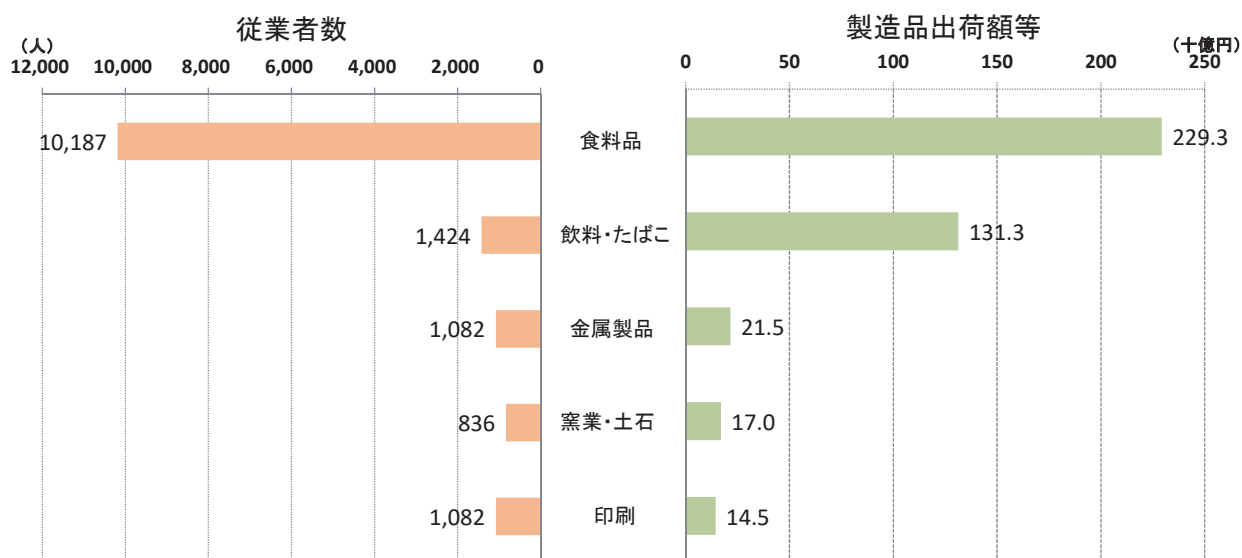
資料：経済産業省「工業統計調査」

図23 圏域の製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

表 5 圏域の製造業の業種別基礎データ [2014(H26) 年]

(下図は製造品出荷額等上位 5 業種を抽出したもの)

	事業所数		従業者数		製造品出荷額等		粗付加価値額	
	(事業所)	(構成比)	(人)	(構成比)	(百万円)	(構成比)	(百万円)	(構成比)
圏域計	720	100.0	19,734	100.0	498,678	100.0	152,739	100.0
食料品	244	33.9	10,187	51.6	229,343	46.0	69,857	45.7
飲料・たばこ	60	8.3	1,424	7.2	131,295	26.3	22,952	15.0
金属製品	62	8.6	1,082	5.5	21,534	4.3	9,388	6.1
窯業・土石	50	6.9	836	4.2	17,025	3.4	8,045	5.3
印刷	60	8.3	1,082	5.5	14,460	2.9	7,542	4.9
生産用機械	26	3.6	587	3.0	10,700	2.1	5,897	3.9
化学	6	0.8	124	0.6	6,940	1.4	864	0.6
輸送用機械	11	1.5	254	1.3	5,053	1.0	2,116	1.4
パルプ・紙	10	1.4	317	1.6	4,335	0.9	1,445	0.9
その他製品	33	4.6	721	3.7	4,333	0.9	2,418	1.6
電気機械	10	1.4	295	1.5	4,233	0.8	1,731	1.1
木材	22	3.1	248	1.3	3,870	0.8	1,505	1.0
石油・石炭	7	1.0	76	0.4	3,741	0.8	1,239	0.8
繊維	40	5.6	717	3.6	3,620	0.7	2,020	1.3
プラスチック	9	1.3	223	1.1	3,211	0.6	784	0.5
家具	33	4.6	274	1.4	2,997	0.6	1,389	0.9
鉄鋼	6	0.8	120	0.6	2,572	0.5	761	0.5
業務用機械	10	1.4	230	1.2	1,679	0.3	834	0.5
はん用機械	9	1.3	85	0.4	472	0.1	185	0.1



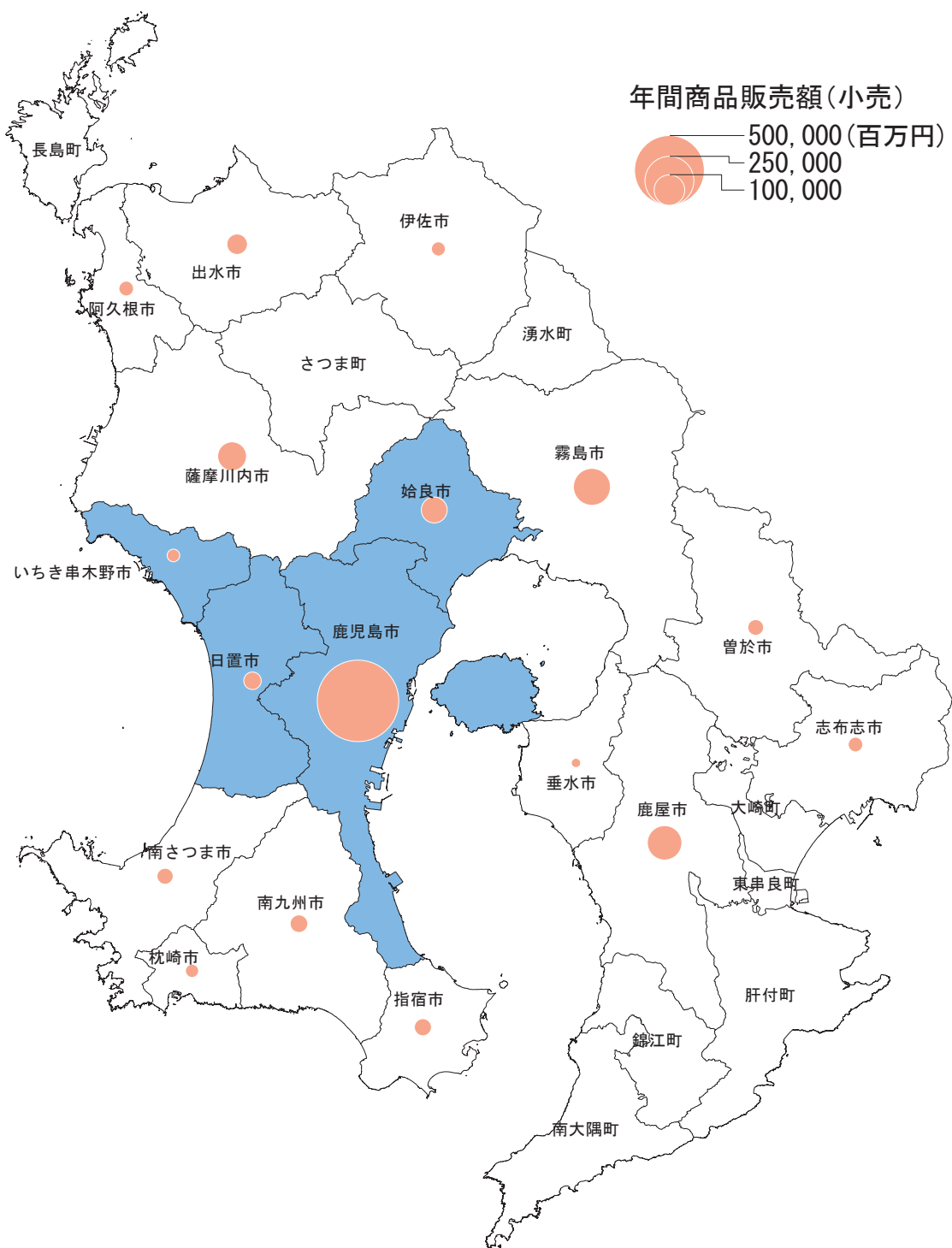
資料：経済産業省「工業統計調査」

(注 1) 粗付加価値額とは、事業所の生産活動によって新たに付け加えられた額のこと。

従業者 30 人以上の事業所では、「付加価値額＝生産額－（消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等－減価償却額」で求められる。ここでの生産額は、製造品出荷額等に在庫額の変化を加えたものとなる。従業者 29 人以下の事業所では、製造品出荷額等を生産額とみなし、また、減価償却費は調査されていないため、算出に加えていない。

③ 商業

本圏域の年間商品販売額（小売）は、2014（平成 26）年に 7,168 億円であり、これは鹿児島県全体の 49.1%と、県内消費のほぼ半分を占めています。特に鹿児島市は多くの大規模商業施設が立地し、高度な消費者ニーズを受け止める南九州随一の商業集積を有しています。



資料：経済産業省「商業統計調査」

図 24 鹿児島県内市部の年間商品販売額規模[2014 (H26) 年]

表 6 県・圏域及び構成市の商業（小売業）の基礎データ [2014 (H26) 年]

	事業所数		従業者数		年間商品販売額		売場面積	
	(事業所)	(構成比)	(千人)	(構成比)	(十億円)	(構成比)	(千㎡)	(構成比)
鹿児島県	13,388	100.0%	80.9	100.0%	1,460.6	100.0%	1,732.1	100.0%
圏域計	5,009	37.4%	37.7	46.6%	716.8	49.1%	701.8	40.5%
鹿児島市	3,859	28.8%	30.8	38.1%	602.7	41.3%	553.4	32.0%
日置市	400	3.0%	2.3	2.8%	31.0	2.1%	40.1	2.3%
いちき串木野市	273	2.0%	1.2	1.5%	17.4	1.2%	23.2	1.3%
姶良市	477	3.6%	3.3	4.1%	65.7	4.5%	85.0	4.9%

資料：経済産業省「商業統計調査」

表 7 圏域の主要商業施設

区分	所在地	名称
百貨店	鹿児島市	山形屋
主要ショッピングセンター (店舗面積 10,000㎡以上)	鹿児島市	イオン鹿児島鴨池店 イオン鹿児島中央店 N'sCITY アミュプラザ鹿児島 スクエアモール鹿児島宇宿 フレスポジャングルパーク イオンモール鹿児島 OPSIA misumi マルヤガーデンズ
	姶良市	イオンタウン姶良

資料：日本百貨店協会ホームページ「会員百貨店一覧（2016年4月）」

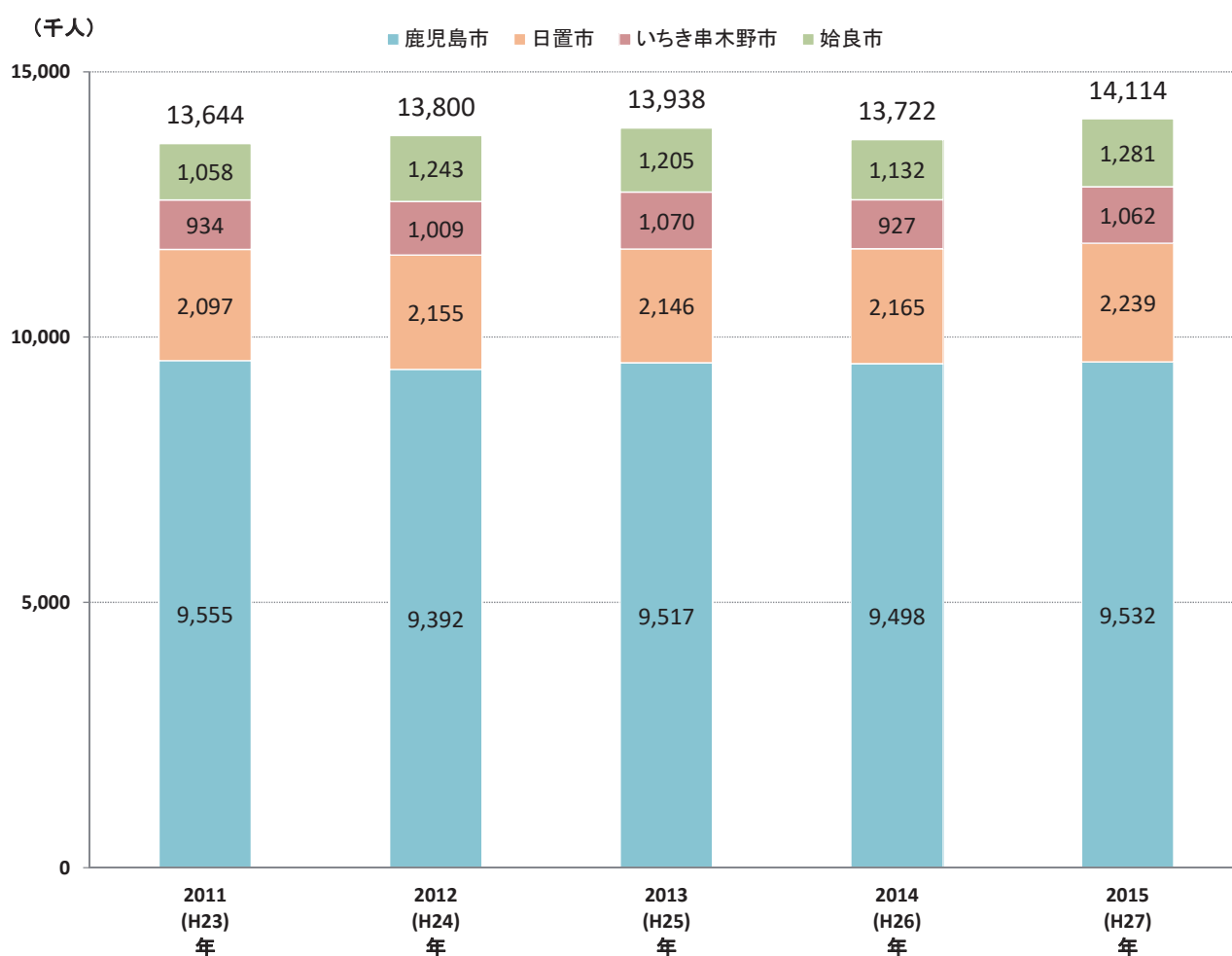
日本ショッピングセンター協会ホームページ「都道府県別・政令指定都市別・市町村別SC一覧（2014年12月）」

④ 観光

2011（平成 23）年 3 月の九州新幹線の全線開業、2015（平成 27）年 7 月に旧集成館などが「明治日本の産業革命遺産」として世界文化遺産に登録されたことをはじめ、本圏域の観光を取り巻く環境は大きく変化しています。

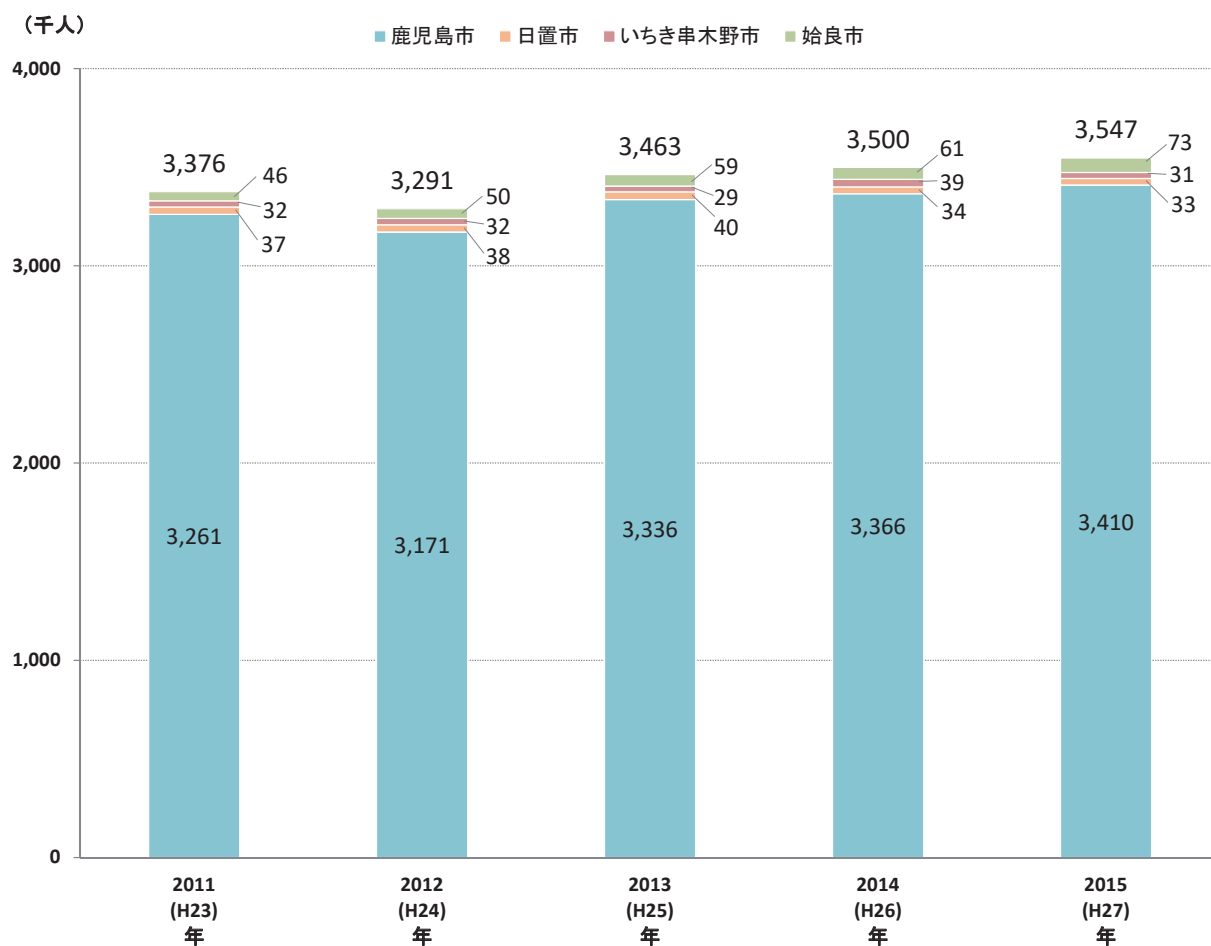
構成市各市の観光統計によると、2015（平成 27）年の圏域全体の観光入込客数は 1411.4 万人であり、そのうち約 7 割である 953.2 万人が鹿児島市を訪れています。また同年の圏域の観光宿泊客数 354.7 万人のうち 9 割以上にあたる 341 万人が鹿児島市に集中しています。

圏域全体の観光入込客数・宿泊客数ともに増加傾向にあることから、今後は圏域内で観光客を回遊させる取組など、圏域全体で観光業の活性化を図っていくことが求められます。



資料：各市観光統計資料

図 25 圏域及び構成市の観光入込客数の推移



資料：各市観光統計資料

図 26 圏域及び構成市の観光宿泊客数の推移

⑤ 地域資源

本圏域は、恵まれた自然環境を生かした一次産業が盛んであり、多くの産品が、地域資源としての力を有しています。

また、この自然環境に加え、世界文化遺産登録された「明治日本の産業革命遺産」の構成資産をはじめ歴史・文化に裏打ちされた地域資源も多く有しています。

表 8 圏域内で指定されている地域産業資源

■ 農林水産物

農産	さつまいも、かぼちゃ、ピーマン、いちご、甘夏、そらまめ、実えんどう、きんかん、たんかん、さとうきび、茶、らっきょう、桜島大根、桜島小みかん、オクラ、にがうり、温州みかん、ぶんたん（ぼんたん）、不知火、ぼんかん、びわ、マンゴー、パッションフルーツ、すもも（プラム）、うめ、サワーポメロ、ぶどう、なし、かき、へちま、そば、なたね、ごま、なた豆、ソリダゴ、唐辛子、ごぼう、たけのこ、にんにく、落花生、生姜
畜産	黒豚、黒牛（黒毛和種）、地鶏、豚、鶏、牛乳
水産	キビナゴ、カンパチ、ブリ、バショウカジキ、赤エビ、サバ、イワシ、アジ、アオサ、マグロ、タカエビ、サワラ、クルマエビ
その他	竹、屋久杉、桑

■ 鉱工業品又は鉱工業製品の生産に係る技術

食製品	鹿児島県の焼酎、もろみ酢、かつお節、山川漬け、さつまあげ、ちりめんじゃこ、ミネラルウォーター、塩干・塩蔵品、かるかん、灰汁巻き、納豆
工芸品	本場大島紬、薩摩焼、薩摩切子、薩摩錫器、いぶし瓦、木材製品、屋久杉製品、竹製品、刃物、帖佐人形
その他	シラス（火山噴出物）、海洋深層水、椿油

■ 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源

自然	桜島、桜島の溶岩地帯、吹上浜、錦江湾
歴史文化	湯之元温泉、吹上温泉、桜島温泉、旧集成館、旧集成館機械工場、旧鹿児島紡績所技師館、鹿児島県の焼酎蔵、天文館、鹿児島市の温泉群、寺山炭窯跡、関吉の疎水溝
農園等	さつまいも農園、いちご農園、甘夏農園、きんかん農園、たんかん農園、桜島大根農園、桜島小みかん農園、温州みかん農園、不知火農園、ぼんかん農園、びわ農園、マンゴー農園、パッションフルーツ農園、うめ農園、竹園、サワーポメロ農園、ぶどう農園

資料：鹿児島県「地域産業資源活用事業の促進に関する地域産業資源の内容の指定」により作成

3. 高次都市機能

(1) 医療

本圏域には106病院（一般病院）、657診療所（一般診療所）があり、そのうち84病院・530診療所が鹿児島市にあり、およそ8割の医療機関が鹿児島市に集中しています。人口千人あたりの医師数でも鹿児島市は3.9人と圏域内で最も多い状況です。

県内・圏域内における主要な拠点病院の多くが鹿児島市に立地しており、鹿児島市は高度医療提供の中心となっています。

表9 圏域及び構成市の医療施設数・医師数[2014(H26)年]

二次保健医療圏	市名	医療施設			医師	
		一般病院数 (施設)	一般診療所数 (施設)	人口千人当たり 医療施設数	医師数 (人)	人口千人当たり 医師数
鹿児島保健医療圏	鹿児島市	84	530	1.0	2,398	3.9
	日置市	8	40	0.9	96	1.9
	いちき串木野市	5	27	1.1	55	1.8
始良・伊佐保健医療圏	始良市	9	60	0.9	163	2.1
圏域全体		106	657	1.0	2,712	3.5

(注1) 一般病院とは病院のうち精神科病院（精神病床のみを有する病院）以外のものを指す。一般診療所とは、医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く）であって、患者の入院施設を有しないもの又は19人以下の入院施設を有するものを指す。

資料：厚生労働省「医療施設調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」、総務省「住民基本台帳」

表10 圏域の主な拠点病院

分類	病院名	所在地
救命救急センター	鹿児島市立病院	鹿児島市
	鹿児島大学病院	鹿児島市
災害拠点病院	鹿児島市立病院（基幹災害拠点病院）	鹿児島市
	鹿児島市医師会病院（地域災害拠点病院）	鹿児島市
	鹿児島赤十字病院（地域災害拠点病院）	鹿児島市
がん診療連携拠点病院	鹿児島大学病院（県拠点）	鹿児島市
	国立病院機構 鹿児島医療センター	鹿児島市
	鹿児島市立病院	鹿児島市
	昭和会今給黎総合病院	鹿児島市
	国立病院機構 南九州病院	始良市

資料：鹿児島県「鹿児島県保健医療計画」（平成25年3月）

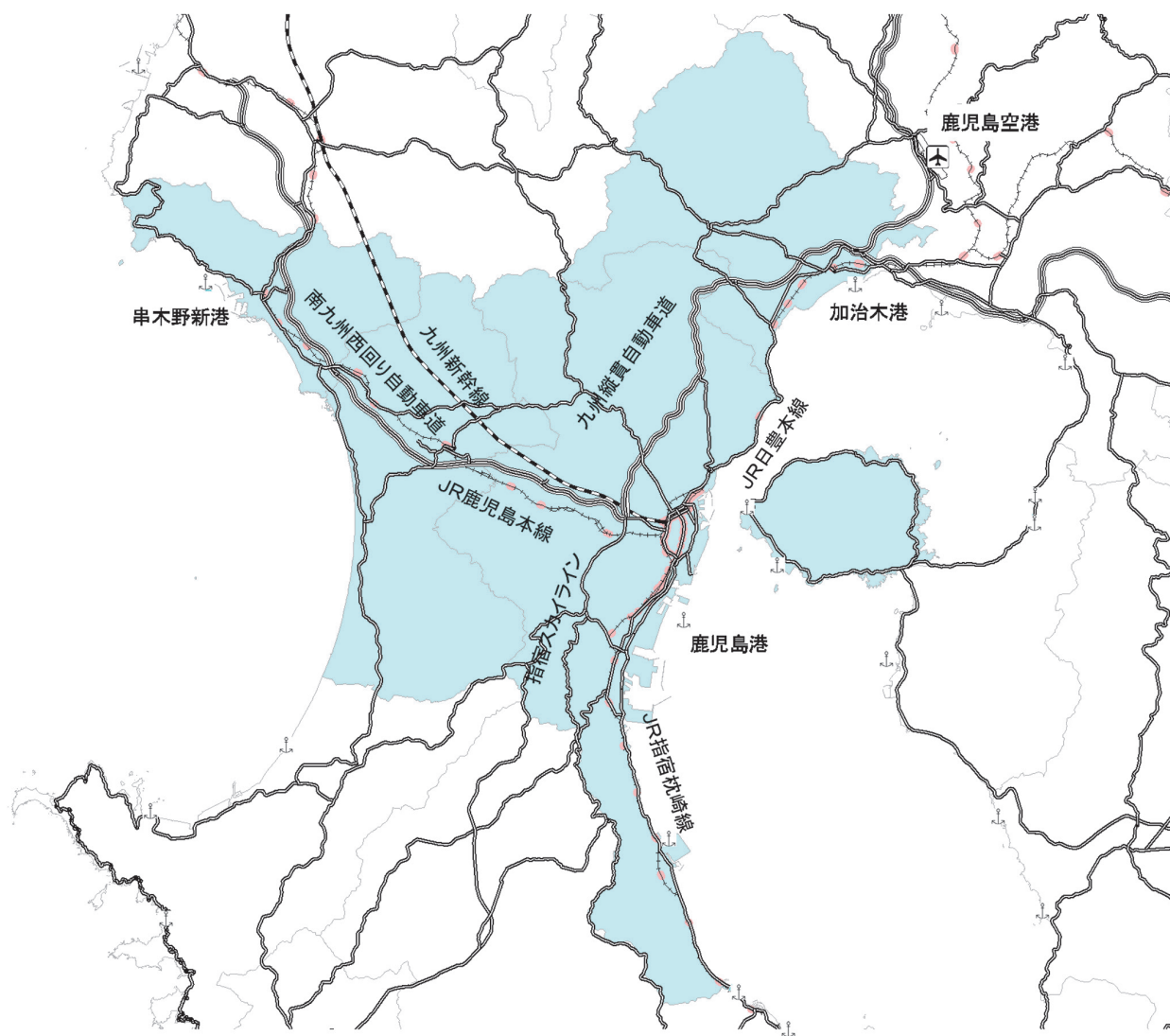
(2) 交通

本圏域は、南九州の陸海空すべてにわたる交通の要衝として重要な位置を占めています。

圏域には、九州縦貫自動車道、南九州西回り自動車道などの道路網のほか、九州新幹線や鹿児島本線、日豊本線などの鉄道網が整備されており、県内交通の結節機能を備えています。

港湾についても、鹿児島港は、種子・屋久、奄美などへの離島航路が多く発着しており、貨物・旅客ともに南九州の中心的な役割を担っています。特に近年は外国からのクルーズ船の入港も増えており、観光面でもその重要性は高まっているところです。また、串木野新港からは、甕島へのフェリー便が発着しています。

また、空の玄関である鹿児島空港とも高速道路により短時間で結ばれていることから、鹿児島県あるいは国内における南の交流拠点として、中心的な役割を担っています。



資料：国土交通省「国土数値情報」

図 27 圏域の主な交通網

(3) 高等教育機関

本圏域には、国立大学1校、私立大学2校の計3大学と、3つの短期大学が鹿児島市に立地しています。

近年の地方創生の流れの中で、大学の果たす役割が注目されており、鹿児島大学や鹿児島国際大学等でも「地（知）の拠点大学」として産学官連携の取組が進んでいます。

表 11 圏域の大学（大学院）・短期大学別の学生数〔2015（H27）年〕

分類		大学・短大名	所在地	学生数(人)	
				大学	大学院
大学	国立	鹿児島大学	鹿児島市	9,025	1,516
	私立	鹿児島国際大学	鹿児島市	2,638	88
		志学館大学	鹿児島市	1,202	21
短大		鹿児島県立短期大学	鹿児島市	602	－
		鹿児島純心女子短期大学	鹿児島市	513	－
		鹿児島女子短期大学	鹿児島市	918	－

（注1） 上記学生数には通信課程の学生数を含んでいない。

資料：各学校ウェブサイト掲載の2015年情報開示資料等

表 12 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業の概要

大学名	プログラム名	概要
鹿児島大学	食と観光で世界を魅了する「かごしま」の地元定着促進プログラム	鹿児島大学を含む8つの県内大学・短大・高専が地方公共団体や地元企業等と協働して、学生にとって魅力ある就業先を創出するとともに、地元が求める人材を養成する教育カリキュラムを推進することで、地方創生の中心となる「ひと」が地元鹿児島で就業・定着することを強力に支援
鹿児島国際大学	フィールドワークをベースにした地域が求める人材育成プログラム	フィールドワークを通して地域に若者（学生）と教職員が入り込み、地域と大学との産学官連携活動を実践

資料：文部科学省、鹿児島大学、鹿児島国際大学ウェブサイト

(4) 国の行政機関

南九州の拠点都市であり、県庁所在地である鹿児島市には、政府の各省庁の行政機関が集中しています。

表 13 圏域に所在する国の行政機関

府省名	機関名	所在地
総務省	九州管区行政評価局鹿児島行政評価事務所	鹿児島市
法務省	鹿児島刑務所鹿児島拘置支所 鹿児島少年鑑別所 鹿児島地方法務局 鹿児島保護観察所 福岡入国管理局鹿児島出張所	鹿児島市 鹿児島市 鹿児島市 鹿児島市 鹿児島市
検察庁	鹿児島地方検察庁 鹿児島地方検察庁鹿児島区検察庁 鹿児島地方検察庁伊集院区検察庁 鹿児島地方検察庁加治木区検察庁 鹿児島地方検察庁加治木支部	鹿児島市 鹿児島市 日置市 始良市 始良市
財務省	九州財務局鹿児島財務事務所 長崎税関鹿児島税関支署	鹿児島市 鹿児島市
国税庁	熊本国税局鹿児島税務署 熊本国税局伊集院税務署 熊本国税局加治木税務署	鹿児島市 日置市 始良市
厚生労働省	鹿児島公共職業安定所 公共職業安定所ハローワークかごしまワークプラザ天文館 鹿児島労働局(山下町庁舎) 鹿児島労働局(西千石庁舎) 鹿児島労働局鹿児島労働基準監督署 福岡検疫所鹿児島検疫所支所 伊集院公共職業安定所 鹿児島労働局加治木労働基準監督署	鹿児島市 鹿児島市 鹿児島市 鹿児島市 鹿児島市 鹿児島市 日置市 始良市
農林水産省	九州農政局鹿児島農政事務所 九州農政局鹿児島地域センター 植物防疫所門司植物防疫所鹿児島支所	鹿児島市 鹿児島市 鹿児島市
林野庁	森林管理局九州森林管理局鹿児島森林管理署	鹿児島市
国土交通省	九州運輸局鹿児島運輸支局(谷山港庁舎) 九州運輸局鹿児島運輸支局(本庁舎) 九州地方整備局鹿児島営繕事務所 九州地方整備局鹿児島港湾・空港整備事務所 九州地方整備局鹿児島国道事務所 鹿児島国道事務所加治木維持出張所	鹿児島市 鹿児島市 鹿児島市 鹿児島市 鹿児島市 始良市
海上保安庁	第十管区海上保安本部 第十管区海上保安本部鹿児島海上保安部 第十管区海上保安本部鹿児島海上保安部喜入海上保安署 第十管区海上保安本部串木野海上保安部	鹿児島市 鹿児島市 鹿児島市 いちき串木野市

府省名	機関名	所在地
環境省	九州地方環境事務所鹿児島自然保護官事務所	鹿児島市
気象庁	地磁気観測所鹿児島地磁気観測連絡事務所(鹿児島地方気象台)	鹿児島市
	福岡管区気象台鹿児島地方気象台	鹿児島市
防衛省	自衛隊鹿児島地方協力本部	鹿児島市
裁判所	鹿児島家庭裁判所	鹿児島市
	鹿児島地方裁判所	鹿児島市
	鹿児島地方裁判所鹿児島簡易裁判所	鹿児島市
	鹿児島地方裁判所鹿児島検察審査会	鹿児島市
	鹿児島地方裁判所伊集院簡易裁判所	日置市
	鹿児島家庭裁判所加治木支部	姶良市
	鹿児島地方裁判所加治木簡易裁判所	姶良市
	鹿児島地方裁判所加治木支部	姶良市

資料：国土交通省「国土数値情報」、各機関ウェブサイト（2016年9月）

III. かがしま連携中枢都市圏の将来展望

1. かがしま連携中枢都市圏の将来像

ひと・まち・くらし 魅力あふれる かがしま都市圏

全国的に人口減少が進む中、今後は本圏域でも人口が減少していくことが予想されます。これから「ひと」が輝き、「くらし」が充実することで、「まち」に活力がうまれば、このかがしま都市圏は、今以上に魅力あふれる地域となります。

本圏域には、豊かな自然と誇り高い歴史、そして、それらに支えられている産業・都市の魅力があります。これら先人から伝えられてきた多くの資源を活用して、圏域を活性化していく必要があります。

2. 基本方針

上記の将来像の実現を目指すにあたって、本圏域では、圏域全体の経済成長と、都市機能の集積・強化、生活機能サービスの向上を図り、人口減少社会のなかでも活力ある経済・社会を実現するため、以下の3つの方向性に基づき、産学金官民が連携した取組や施策展開を図っていくこととします。

圏域全体の経済成長のけん引

少子高齢化を伴い進展する人口減少社会においては、圏域内住民の消費が低下することにより圏域内市場は縮小することが見込まれます。また、就業者数の減少も続くことが予想されることから、生産面においても人出不足が深刻になることも懸念されます。これらは、圏域内経済の停滞を招くことから、さらに雇用機会が減少し、都市部への若者の流出が加速するといった悪循環を発生させる恐れがあります。

このような悪循環を断ち切るべく、本圏域において強みとなっている、豊かな観光資源、食関連産業の集積、充実した交通網等を十分に活用し、圏域外からヒト・モノ・カネを引き寄せることで、経済基盤の強化を図り、圏域全体の経済成長を目指していきます。

高次の都市機能の集積・強化

九州新幹線の開業、南九州西回り自動車道の延伸等による高速交通網の整備が進み、南九州における交通結節点としての機能は向上しており、さらに鹿児島中央駅周辺での開発が進んだことから、鹿児島市を中心とした都市機能の強化が進んでいます。また、医療・教育等の様々な分野でも鹿児島市を中心に高次の都市機能が集積しています。

これら高次の都市機能の集積を維持・強化していくことは、圏域全体での経済・生活の質の向上につながるため、今後も魅力ある圏域づくりのための取組を進めていきます。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

人口減少社会では、地方公共団体の財政状況の不透明感も増すことが予想され、特に過疎化が進行する地域では、将来的に安定した行政サービスの提供が困難になる恐れもあります。また、高齢者の増加や共働き世帯の増加等、新たな生活関連機能サービスのニーズも高まっていくことが予想されます。

このような状況下で、子育て支援や公共施設マネジメントを圏域で連携して行っていくことで、生活関連機能サービスの維持・向上を図っていきます。

3. 人口の将来展望

圏域の目標人口 2040（平成 52）年 70.8 万人

本圏域の人口は、2015（平成 27）年国勢調査時点で 75.4 万人ですが、将来人口は国立社会保障人口問題研究所によると、2030（平成 42）年で 69.5 万人、2040（平成 52）年で 64.1 万人に減少すると推計されています。

これまでの人口動態を前提とすると、今後人口減少が加速的に進むこととなりますが、連携中枢都市圏の取組を含め、各市が地方創生関連の取組を進めることにより、2030（平成 42）年で 73.3 万人、2040（平成 52）年で 70.8 万人という水準の人口規模を維持することを目指し、圏域が一体となって取組を進めていきます。

4. 施策の全体像

3つの基本方針に基づき、以下の通り施策・事業展開を図っていき、毎年度その施策・事業のあり方を見直すことで、効果的な取組を推進します。



IV. 連携協約に基づき推進する具体的取組

※ 事業費のうち H30 年度以降は矢印で表記していますが、毎年度の予算によって確定します。
 ※ 連携して取り組む事業は毎年度見直しを行います。

1. 圏域全体の経済成長のけん引

■ K P I（重要業績評価指標）

指標	現状	目標値
従業者数	33.1 万人 (H26)	34.2 万人 (H33)
入込観光客数	1,410 万人 (H27)	1,550 万人 (H33)

（１）産学金官民一体となった協議会の設置・運営

事業	連携中枢都市圏に関する協議会（仮称）の開催				連携市	全市
事業概要	圏域内の経済団体、大学、金融機関及び地方公共団体が一体となった協議会を設置・運営し、圏域内の経済成長のけん引等に係る取組の検討を行うとともに、連携中枢都市圏ビジョンの進捗管理を行う。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	675	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・協議会の設置・運営を行い、取組の検討などを行う。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	・協議会に参加し、取組の検討などを行う。				

（２）新規創業促進

事業	新規創業者等育成支援事業				連携市	全市
事業概要	ベンチャービジネスの展開や新規創業の促進、中小企業の情報化を促進するため、圏域内での創業を希望する者などを対象にセミナーなどを各市で開催し、新規創業者等に対する支援を行う。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	1,927	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・セミナーなどを開催するとともに、各市の取組情報を集約し、情報共有及び情報発信を行う。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	・セミナーなどの開催や情報発信を行う。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				

事業	インキュベーション施設管理運営事業				連携市	全市
事業概要	鹿児島市が管理運営するソーホーかごしまの創業準備ブース及びレンタルブースを、圏域内に事業所を設置しようとする者も利用できるようにする。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	19,047	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・ソーホーかごしまの管理運営を行う。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	・情報発信を行う。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				

(3) 雇用機会の拡大

事業	連携中枢都市圏合同企業説明会開催事業				連携市	全市
事業概要	圏域内の企業による合同企業説明会を開催し、圏域全体で人材の確保や雇用機会の拡大を図る。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	2,346	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・合同企業説明会を開催する。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	・合同企業説明会の広報及び各市の参加事業所の募集・選定等を行う。 ・参加企業数に応じた費用を負担する。				

事業	企業立地推進事業				連携市	全市
事業概要	圏域市の企業誘致について、各市の関連施策等を共有し、ホームページ等での情報発信を行う。また、企業誘致に係る補助金の要件の見直しなどを検討する。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・補助金の要件の見直しの調整を行うとともに企業誘致に係る情報発信を行う。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	・必要に応じ補助金の要件の見直しを行うとともに企業誘致に係る情報発信を行う。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				

(4) 新産業の創出支援

事業	新産業創出支援事業				連携市	全市
事業概要	圏域内での健康などの分野における新製品・サービスの創出を促進するため、「新産業創出研究会」の部会会員の募集について、各市ホームページでの情報発信を行うとともに、圏域内の部会会員を対象にしたセミナー等を開催する。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	5,154	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・部会会員を対象にしたセミナー等を開催する。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	・情報発信を行う。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				

(5) 地域資源を活用した経済活動の支援

事業	フードビジネス推進事業				連携市	全市
事業概要	かごしまの豊かな農林水産資源や食品加工技術等を活用した新商品開発などを促進するため、圏域内の食品関連事業者を対象に事業者間マッチングに関するセミナー等を開催する。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	2,149	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・事業者間マッチングに関するセミナー等を開催する。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	・情報発信を行う。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				

(6) 資源を生かした観光力の強化

事業	広域観光の推進				連携市	全市
事業概要	圏域内の観光資源を生かし、各市イベント等において連携して取り組むとともに、各市の広報紙などを活用した情報発信を行う。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	4,000	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・ イベント等の開催や情報発信を行う。 ・ 事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	・ イベント等への出展や情報発信を行う。 ・ 事業実施に必要な費用を負担する。				

事業	グリーン・ツーリズム推進事業				連携市	全市
事業概要	圏域内の豊かな農村地域の資源や特色あるグリーン・ツーリズムの取組と連携した体験交流ツアーを行う。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	569	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・ 体験交流ツアーを実施する。 ・ 事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	・ 各市におけるツアー実施に係る協力や情報発信を行う。 ・ 事業実施に必要な費用を負担する。				

2. 高次の都市機能の集積・強化

■ K P I（重要業績評価指標）

指標	現状	目標値
J R 鹿児島中央駅の乗降客数	1, 4 6 3 万人 (H27)	1, 4 8 0 万人 (H33)
鹿児島市の中心市街地の歩行者通行量	1 6 . 1 万人 (H27)	1 7 . 1 万人 (H33)

（１）医療体制の充実

事業	医療体制の充実				連携市	全市
事業概要	圏域内の中核的医療機関である鹿児島市立病院の医療体制の充実を図り、安心安全な質の高い医療を提供する。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	713, 666	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・鹿児島市立病院の医療体制の充実に取り組む。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	—				

（２）高度な中心拠点の整備

事業	広域的な都市基盤の整備				連携市	全市
事業概要	圏域の将来の発展を見据え、圏域全体の都市力や住民の利便性向上につながるよう、鹿児島駅周辺地区や谷山駅周辺地区の整備を進めるほか、中央町 1 9 ・ 2 0 番街区や千日町 1 ・ 4 番街区における市街地再開発を推進する。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	2, 719, 116	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・本事業の推進に取り組む。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	—				

3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

■ K P I（重要業績評価指標）

指標	現状	目標値
人口社会動態	－ 6 8 3 人（H27）	0 人（H33）
出生者数	6, 7 5 2 人（H27）	5 年間で 3 2, 9 0 0 人

（１）子育て支援の推進

事業	子育て支援に関する情報発信の強化				連携市	全市
事業概要	鹿児島市子育て応援ポータルサイト（夢すくすくねっと）に、圏域内のにこにこ子育て応援隊の協賛店舗を掲載して情報発信し、圏域内の住民の利便性の向上を図る。					
事業費 （千円）	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	786	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・ポータルサイトの管理運営を行う。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	・ポータルサイトへ店舗情報の登録や情報発信を行う。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				

事業	子育て支援施設の広域利用の検討				連携市	全市
事業概要	子育て支援施設の圏域内での広域利用について協議・検討を行う。					
事業費 （千円）	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・事業実施に向けた検討等を行う。				
	連携市	・事業実施に向けた検討等を行う。				

事業	病児・病後児保育施設の広域利用の検討				連携市	全市
事業概要	病児・病後児保育施設の圏域内での広域利用について協議・検討を行う。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・事業実施に向けた検討等を行う。				
	連携市	・事業実施に向けた検討等を行う。				

事業	ファミリー・サポート制度の広域利用の検討				連携市	全市
事業概要	ファミリー・サポート制度の圏域内での広域利用について協議・検討を行う。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・事業実施に向けた検討等を行う。				
	連携市	・事業実施に向けた検討等を行う。				

(2) 公共施設の利便性向上

事業	図書館の広域利用				連携市	全市
事業概要	圏域内の住民が、圏域内の各市立図書館等で図書の貸出及び返却ができるようにする。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	608	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・図書の貸出及び返却された図書の他館への搬送を行う。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	・図書の貸出及び返却された図書の他館への搬送を行う。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				

(3) 環境意識の向上

事業	環境学習講座広域活用事業				連携市	全市
事業概要	かごしま環境未来館で開催する環境学習講座を圏域内の市民が受講できるようにする。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	188,356	-----	-----	-----	----->	かごしま環境未来館の運営に係る委託料
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・環境学習講座を開催する。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	・情報発信を行う。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				

(4) 公共施設マネジメントの推進

事業	公共施設マネジメント研修会の開催				連携市	全市
事業概要	公共施設の更新や長寿命化などマネジメントに関する理解を深めるため、圏域の市職員を対象に、公共施設マネジメントについての研修会を実施する。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	156	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・公共施設マネジメントについての研修会を開催する。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	・研修会に参加する。				

(5) 市民活動の促進

事業	市民活動応援講座の広域活用				連携市	全市
事業概要	協働によるまちづくりを推進するため、NPO等の組織運営の手法や、事業の企画方法などのノウハウを習得する講座を各市で開催するなど、圏域内の市民活動団体の活動の促進を図る。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	1,950	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	- 市民活動応援講座の開催や情報発信を行う。 - 事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	- 市民活動応援講座の開催や情報発信を行う。 - 事業実施に必要な費用を負担する。				

(6) 交通環境の整備

事業	交通環境の整備				連携市	全市
事業概要	圏域内の市道等の整備推進及び国道・県道等の整備促進に連携して取り組む。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	409,285	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	- 関連する市道等の整備を行うとともに、国道・県道等の整備促進に取り組む。 - 事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	- 関連する市道等の整備及び国道・県道等の整備促進に協力して取り組む。 - 事業実施に必要な費用を負担する。				

(7) 災害対策

事業	災害時における相互応援の実施				連携市	全市
事業概要	各市が締結している県内市町村間の災害時相互応援協定に基づき、災害発生時に物資の提供や職員の派遣などの応援を行う。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・災害発生時に応援を行う。 ・費用負担が発生する場合には、関係市で協議し決定する。				
	連携市	・災害発生時に応援を行う。 ・費用負担が発生する場合には、関係市で協議し決定する。				

(8) 住民の交流や移住の促進

①住民の交流

事業	出会い・ふれあい企業対抗運動会開催事業				連携市	全市
事業概要	圏域内の企業を対象とした企業対抗運動会及び参加者交流会を開催し、圏域内の結婚を希望する人たちに対して、一企業の枠を越えた出会いの場を提供する。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	6,191	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・企業対抗運動会及び参加者交流会を開催する。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	・企業対抗運動会及び参加者交流会の開催に協力する。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				

事業	グリーン・ツーリズム推進事業（再掲）				連携市	全市
事業概要	圏域内の豊かな農村地域の資源や特色あるグリーン・ツーリズムの取組と連携した体験交流ツアーを行う。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	569	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・体験交流ツアーを実施する。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	・各市におけるツアー実施に係る協力や情報発信を行う。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				

②移住の促進

事業	かごしま移住支援・プロモーション事業				連携市	全市
事業概要	圏域外からの住民の移住を促進するため、圏域の関連施策等を共有し、圏域の移住促進に係るパンフレット作成や移住相談会の合同開催などの連携を図るとともに、鹿児島市東京事務所を活用した情報発信を行う。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	1,179	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・パンフレット作成や合同での移住相談会の企画などに取り組む。 ・事業実施に必要な費用を負担する。				
	連携市	・パンフレット作成への協力や移住相談会の合同開催に取り組む。 ・パンフレット作成に係る費用を負担する。 ・その他事業実施に必要な費用を負担する。				

(9) 職員の交流

事業	職員の人事交流				連携市	全市
事業概要	様々な行政課題の解決や職員の資質向上を目的とした圏域の市職員の人事交流について、協議・検討を行う。					
事業費 (千円)	H29	H30	H31	H32	H33	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担 及び 費用負担	鹿児島市	・事業実施に向けた検討等を行う。				
	連携市	・事業実施に向けた検討等を行う。				

資 料 編

資料編

用語解説

ア行 粗付加価値額

事業所の生産活動によって新たに付け加えられた額のこと。従業者 30 人以上の事業所では、「付加価値額＝生産額－（消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等－減価償却額」で求められる。ここでの生産額は、製造品出荷額等に在庫額の変化を加えたものとなる。従業者 29 人以下の事業所では、製造品出荷額等を生産額とみなし、また、減価償却費は調査されていないため、算出に加えられていない。

一般診療所

医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く）であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するもの。

一般病院

病院（医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者 20 人以上の入院施設を有するもの）のうち、精神科病院・結核療養所を除くもの。

医療圏

医療法の規定により都道府県において設定される区域（概ね広域市町村圏）で、主として一般の入院医療を提供する病院の病床の整備を図るべき区域。

インキュベーション施設

これから事業をはじめようとする人や経験の少ない起業を支援する施設。

NPO

Non-Profit Organization（非営利組織）の略。営利を目的としない公益的な市民活動などを行う民間の組織、団体のこと。

M字カーブ

年齢層別に見た我が国の女性の労働力率を折れ線で示したときに、20 代半ばと 50 代前後という二つのピークを描く M 字形の曲線のこと。出産・育児を機にいったん離職・非労働力化し、その後育児が終わってから再び働き出す女性が多いことを反映していると考えられる。

カ行 観光入込客

地域に訪れた来訪客を指し、日帰り客か宿泊客かの区別はなく総数として捉えられる。

がん診療連携拠点病院

全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援及び情報提供等を行う医療機関。

救命救急センター

重篤な救急患者の医療を確保することを目的として、都道府県が策定する医療計画等に基づき指定された医療機関。役割として、重症及び複数の診療科領域にわたるすべての重篤な救急患者を原則として24時間体制で必ず受け入れることや、初期救急医療施設及び第二次救急医療施設の後方病院として救急搬送患者を受け入れることなどがある。

グリーン・ツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

K P I

Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標という。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

子育て支援施設

すこやか子育て交流館や親子つどいの広場など、親子が気軽につどい、交流する場の提供や子育てに関する相談などの子育て家庭等への支援を行う施設。

サ行 災害拠点病院

厚生労働省の定める「災害時における初期救急医療体制の充実強化を図るための医療機関」で、運営や施設及び設備について、所定の要件を満たす必要がある。

自然動態

一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き。

社会動態

一定期間における転入・転出に伴う人口の動き。

製造品出荷額等

1年間（1～12月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額。

政府サービス生産者

もし自らが供給しなければ、便利に、かつ、経済的に供給されないような社会的に共通なサービスを、通常、無償で供給するものをいい、その性格、コスト構造及び活動資金の源泉面で「産業」とは大きく相違しているものをいう。具体的には①行政、防衛などの社会的に共通なサービス、②保健、保健衛生など社会的・政治的目的のため提供されるサービスの2つが挙げられる。

セーフコミュニティ

「事故やけがは原因を調べ対策を行うことにより、予防できる」との考えのもと、さまざまな統計データやアンケートなどの分析結果に基づき、地域住民、行政、関係団体などが協働して事故やけがを予防する取組のこと。または、その取組を進めているコミュニティ。

世界文化遺産

世界遺産条約により定められたもののうち、顕著な普遍的価値を有する記念物、建造物群、遺跡、文化的景観などを指す。

総生産

一定期間内に一定の地域内で産み出された付加価値の総額。

タ行 対家計民間非営利サービス業

営利を目的とせず、無償又はそれに近い価格で、家計に対しサービス提供していること、政府による監督を受けていないこと、又は政府から主たる資金供給が行われていないこと、の二つの要件を満たす団体をいう。具体的には、労働組合、政治団体、宗教団体、学術・文化団体といったものが該当する。

地域経済分析システム

地方自治体による様々な取り組みを情報面・データ面から支援するために、内閣府まち・ひと・しごと創生本部事務局が開発したシステム。「産業マップ」、「観光マップ」、「人口マップ」、「自治体比較マップ」などで構成されている。

地（知）の拠点大学

文部科学省が推進する「地（知）の拠点整備事業」で認定された大学。事業は、大学等が自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的としている。

中心市街地

鹿児島市における中心市街地は、鹿児島市中心市街地活性化基本計画において、中心商店街であるいづろ・天文館地区を中心として、陸の玄関口であるかごしま中央駅地区、海の玄関である鹿児島港を抱える上町・ウォーターフロント地区について、国道や市道で囲んだ区域を中心市街地に指定している。

通勤通学割合

ある都市に対して従業又は通学する就業者数及び通学者数を、常住する就業者数及び通学者数で除して得た数値。

特化係数

地域において、どのような産業が、どれだけ特化しているかを見る係数。特化係数が1以上の産業は、全国と比べて特化している傾向にある。

ハ行 非労働力人口

労働力調査等の調査週間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人。

ファミリー・サポート制度

育児や家事の援助を依頼する依頼会員、援助を行う提供会員及びどちらも可能な両方会員で組織され、会員相互による育児の相互援助活動を実施するための制度。

ベンチャービジネス

新技術や高度な専門性をもち、創造、革新的な事業を展開する新興企業のこと。

ポータルサイト

関連する分野別に情報が整理され、リンク先が表示されているウェブサイト。

ラ行 連携中枢都市圏

連携中枢都市（①地方圏の指定都市、中核市であること、②昼夜間人口比率が概ね 1 以上であることの 2 つの要件を満たす都市）となる圏域の中心都市と経済、社会、文化または住民生活等において密接な関係を有する近隣の市町村が連携協約を締結することにより形成される都市圏のこと。

労働力人口

就業者（労働力調査等の調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入になる仕事を少しでもした人）と完全失業者（労働力調査等の調査週間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、公共職業安定所に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人）を合わせたもの。

労働力率

労働力人口を 15 歳以上人口（労働力状態不詳を除く）で除したもの。

連携中枢都市宣言

わが国は、今後、過去に類を見ない速さで人口が減少し少子高齢社会に突入することが見込まれます。また、首都圏への人口の一極集中により若い世代の人口流出が進み、地域経済の規模の縮小や、活力の低下が懸念されます。

このような状況を踏まえ、本市では「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、重点戦略の1つとして連携中枢都市圏の形成を掲げ、圏域の中心都市である本市が近隣の日置市、いちき串木野市及び姶良市と連携して、地域経済を力強くけん引し、人口減少問題を克服し、圏域全体の活性化を図っていくこととしております。

圏域は、雄大な桜島や波静かな錦江湾、そして、東シナ海をはじめとした豊かな自然やそこからもたらされる豊富な農水産物や温泉、個性あふれる歴史と文化など、多彩な地域資源に恵まれるとともに、陸・海・空を結ぶ交通結節点としての機能や多様な都市機能が充実しています。

そこで、鹿児島市は、地域が持つ特性を活かしながら、産業界や大学、金融機関など、多様な主体と互いに協力して、雇用の場の創出、地域や企業ニーズに合った人材の育成、交流人口の拡大などを促進し、圏域の経済の活性化や公共サービスの向上を図り、連携中枢都市としての役割を果たしていくことをここに宣言いたします。

平成28年10月31日

鹿児島市長 森 博 幸



かごしま連携中枢都市圏 連携協約締結式

日 時	平成29年1月19日（木）11時
出席者	鹿児島市 森 博幸 市長
	日置市 宮路 高光 市長
	いちき串木野市 田畑 誠一 市長
	始良市 笹山 義弘 市長

鹿児島市及び日置市における連携中核都市圏形成に係る連携協約

鹿児島市（以下「甲」という。）及び日置市（以下「乙」という。）は、連携中核都市圏を形成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

（目的）

第1条 この連携協約は、甲及び乙が、人口減少・少子高齢社会にあっても、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる活力ある連携中核都市圏を形成することを目的とする。

（基本的な方針）

第2条 甲及び乙は、甲を連携中核都市とする圏域の形成に協力して取り組むため、次に掲げる事項について、相互の資源及び機能を活用し、連携を図るものとする。

- (1) 圏域全体の経済成長のけん引
- (2) 高次の都市機能の集積・強化
- (3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

（取組内容等）

第3条 甲及び乙が連携して取り組む内容及び役割分担は、別表に掲げるとおりとする。

（費用分担）

第4条 前条に規定する事務を処理するために要する費用の分担については、甲及び乙が協議して別に定める。

（協議）

第5条 甲及び乙の長は、連絡調整を図るため、毎年度協議を行うものとする。

この連携協約の締結を証するため、本連携協約書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各1通を保有する。

平成29年1月19日

甲 鹿児島市

代表者 鹿児島市長

本林 章



乙 日置市

代表者 日置市長

宮路 高光



鹿児島市及びいちき串木野市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約

鹿児島市（以下「甲」という。）及びいちき串木野市（以下「乙」という。）は、連携中枢都市圏を形成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

（目的）

第1条 この連携協約は、甲及び乙が、人口減少・少子高齢社会にあっても、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる活力ある連携中枢都市圏を形成することを目的とする。

（基本的な方針）

第2条 甲及び乙は、甲を連携中枢都市とする圏域の形成に協力して取り組むため、次に掲げる事項について、相互の資源及び機能を活用し、連携を図るものとする。

- (1) 圏域全体の経済成長のけん引
- (2) 高次の都市機能の集積・強化
- (3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

（取組内容等）

第3条 甲及び乙が連携して取り組む内容及び役割分担は、別表に掲げるとおりとする。

（費用分担）

第4条 前条に規定する事務を処理するために要する費用の分担については、甲及び乙が協議して別に定める。

（協議）

第5条 甲及び乙の長は、連絡調整を図るため、毎年度協議を行うものとする。

この連携協約の締結を証するため、本連携協約書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各1通を保有する。

平成29年1月19日

甲 鹿児島市

代表者 鹿児島市長

森 博幸



乙 いちき串木野市

代表者 いちき串木野市長

岡 敏一



鹿児島市及び始良市における連携中核都市圏形成に係る連携協約

鹿児島市（以下「甲」という。）及び始良市（以下「乙」という。）は、連携中核都市圏を形成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

（目的）

第1条 この連携協約は、甲及び乙が、人口減少・少子高齢社会にあっても、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる活力ある連携中核都市圏を形成することを目的とする。

（基本的な方針）

第2条 甲及び乙は、甲を連携中核都市とする圏域の形成に協力して取り組むため、次に掲げる事項について、相互の資源及び機能を活用し、連携を図るものとする。

- (1) 圏域全体の経済成長のけん引
- (2) 高次の都市機能の集積・強化
- (3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

（取組内容等）

第3条 甲及び乙が連携して取り組む内容及び役割分担は、別表に掲げるとおりとする。

（費用分担）

第4条 前条に規定する事務を処理するために要する費用の分担については、甲及び乙が協議して別に定める。

（協議）

第5条 甲及び乙の長は、連絡調整を図るため、毎年度協議を行うものとする。

この連携協約の締結を証するため、本連携協約書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各1通を保有する。

平成29年1月19日

甲 鹿児島市

代表者 鹿児島市長

林 博幸



乙 始良市

代表者 始良市長

笠山 義弘



別表（第3条関係）

(1) 圏域全体の経済成長のけん引

項目	取組内容	甲の役割	乙の役割
産学官民 一体となっ た協議会の 設置・運営	産学官民が一体となった協議会の設置・運営を行い、経済成長のけん引等に係る取組の検討などを行う。	協議会の設置・運営を行い、取組の検討などを行う。	協議会に参加し、取組の検討などを行う。
新規創業促進	ベンチャービジネスの展開や新規創業の促進、中小企業の情報化促進など、新規創業者等に対する支援に取り組む。	新規創業者等に対する支援に中心となっており取り組む。	新規創業者等に対する支援に甲と協力して取り組む。
雇用機会の 拡大	企業誘致や雇用に関する情報発信など、雇用機会の拡大に取り組む。	雇用機会の拡大に中心となっており取り組む。	雇用機会の拡大に甲と協力して取り組む。
新産業の創 出支援	新商品やサービスの開発に取り組み、事業者の支援など、新産業の創出支援に取り組む。	新産業の創出支援に中心となっており取り組む。	新産業の創出支援に甲と協力して取り組む。
地域資源を 活用した経 済活動の支 援	地域資源を活用した新商品開発や販路開拓などの支援に取り組む。	新商品開発や販路開拓などの支援に中心となっており取り組む。	新商品開発や販路開拓などの支援に甲と協力して取り組む。
資源を生か した観光力 の強化	観光資源を生かしたイベント等における連携や情報発信などに取り組む。	イベント等における連携や情報発信などに中心となっており取り組む。	イベント等における連携や情報発信などに甲と協力して取り組む。

(2) 高次の都市機能の集積・強化

項目	取組内容	甲の役割	乙の役割
医療体制の 充実	安心安全な質の高い医療を提供するため、医療体制の充実を図る。	医療体制の充実に取り組み。	甲の取組に協力する。
高度な中心 拠点の整備	住民の利便性の向上につながる中心拠点の整備に取り組む。	中心拠点の整備に取り組む。	甲の取組に協力する。

(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

項目	取組内容	甲の役割	乙の役割
子育て支援 の推進	子育て支援に関する情報発信など、子育てしやすい環境の整備に取り組む。	子育てしやすい環境の整備に中心となっており取り組む。	子育てしやすい環境の整備に甲と協力して取り組む。
公共施設の 利便性向上	公共施設の広域利用など、施設の利便性向上に取り組む。	公共施設の利便性向上に中心となっており取り組む。	公共施設の利便性向上に甲と協力して取り組む。
環境意識の 向上	環境学習講座の開催など、環境意識の向上に取り組む。	環境意識の向上に中心となっており取り組む。	環境意識の向上に甲と協力して取り組む。
公共施設マ ネジメント の推進	研修等により職員の能力向上を図るなど、公共施設の適切な管理・運営に取り組む。	公共施設の適切な管理・運営に中心となっており取り組む。	公共施設の適切な管理・運営に甲と協力して取り組む。
市民活動の 促進	協働によるまちづくりを推進するため、市民活動団体の活動促進に取り組む。	市民活動団体の活動促進に中心となっており取り組む。	市民活動団体の活動促進に甲と協力して取り組む。
交通環境の 整備	道路等の整備や広域道路網の充実強化など、交通環境の整備に取り組む。	交通環境の整備に中心となっており取り組む。	交通環境の整備に甲と協力して取り組む。
災害対策	大規模災害発生時における相互応援など、災害対策に取り組む。	災害対策に乙と協力して取り組む。	災害対策に甲と協力して取り組む。
住民の交流 や移住の促 進	住民の交流の促進や情報発信などによる移住の促進に取り組む。	住民の交流や移住の促進に中心となっており取り組む。	住民の交流や移住の促進に甲と協力して取り組む。
職員の交流	職員の資質の向上を図るため、職員の人事交流などに取り組む。	職員の人事交流などに中心となっており取り組む。	職員の人事交流などに甲と協力して取り組む。

かごしま連携中枢都市圏ビジョン

平成29年5月発行

鹿児島市 企画財政局 企画部 政策推進課

TEL 099-216-1107 FAX 099-216-1108

Eメール seisaku-s@city.kagoshima.lg.jp

URL <http://www.city.kagoshima.lg.jp>